

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第44期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニリタ

【英訳名】 UNIRITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 北野 裕行

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 加藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 加藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,441,411	11,549,179	11,982,266	11,687,128	12,342,207
経常利益 (千円)	828,757	1,132,636	1,164,016	1,001,623	1,135,337
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	522,254	752,570	815,975	716,887	769,536
包括利益 (千円)	462,705	833,724	872,853	729,355	904,035
純資産額 (千円)	10,969,281	11,329,805	11,725,989	11,971,981	12,380,335
総資産額 (千円)	14,364,017	15,135,380	15,763,203	15,366,436	16,140,202
1株当たり純資産額 (円)	1,457.70	1,501.16	1,549.59	1,577.93	1,626.83
1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.59	99.81	107.92	94.57	101.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	74.9	74.4	77.9	76.7
自己資本利益率 (%)	4.7	6.7	7.1	6.1	6.3
株価収益率 (倍)	26.3	18.1	18.2	20.5	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	644,879	1,486,324	1,456,032	429,108	1,149,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,326	201,670	12,005	123,657	1,293,562
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	777,318	513,579	513,515	522,743	539,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,280,179	8,053,876	9,013,691	8,801,930	8,124,134
従業員数 (名)	668	669	668	681	698

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	5,672,903	5,879,922	6,093,918	6,451,787	6,753,153
経常利益 (千円)	602,393	481,259	488,446	433,052	566,989
当期純利益 (千円)	458,435	352,462	363,345	621,413	420,656
資本金 (千円)	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	9,741,864	9,698,337	9,635,631	9,778,543	9,830,242
総資産額 (千円)	11,889,405	12,058,341	12,271,930	12,131,494	12,470,102
1株当たり純資産額 (円)	1,294.59	1,285.00	1,273.35	1,288.83	1,291.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	67.00 (33.00)	68.00 (34.00)	68.00 (34.00)	70.00 (35.00)	72.00 (36.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	60.20	46.74	48.05	81.97	55.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	80.4	78.5	80.6	78.8
自己資本利益率 (%)	4.6	3.6	3.8	6.4	4.3
株価収益率 (倍)	29.9	38.7	40.8	23.7	34.8
配当性向 (%)	111.3	145.5	141.5	85.4	130.1
従業員数 (名)	291	288	292	323	343
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	96.0 (102.0)	99.9 (107.9)	111.1 (152.5)	113.9 (150.2)	116.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,973	1,898	2,049	2,008	2,049
最低株価 (円)	1,750	1,695	1,781	1,850	1,830

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、当社、株式会社ビジネスコンサルタント、株式会社リンクレア(旧社名ビーコンシステム株式会社)および株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(旧社名株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト)で構成される「ビーコングループ」に属しておりました。ビーコングループは、株式会社ビジネスコンサルタントが母体で、同社から独立した株式会社リンクレアとの2社で形成されております。

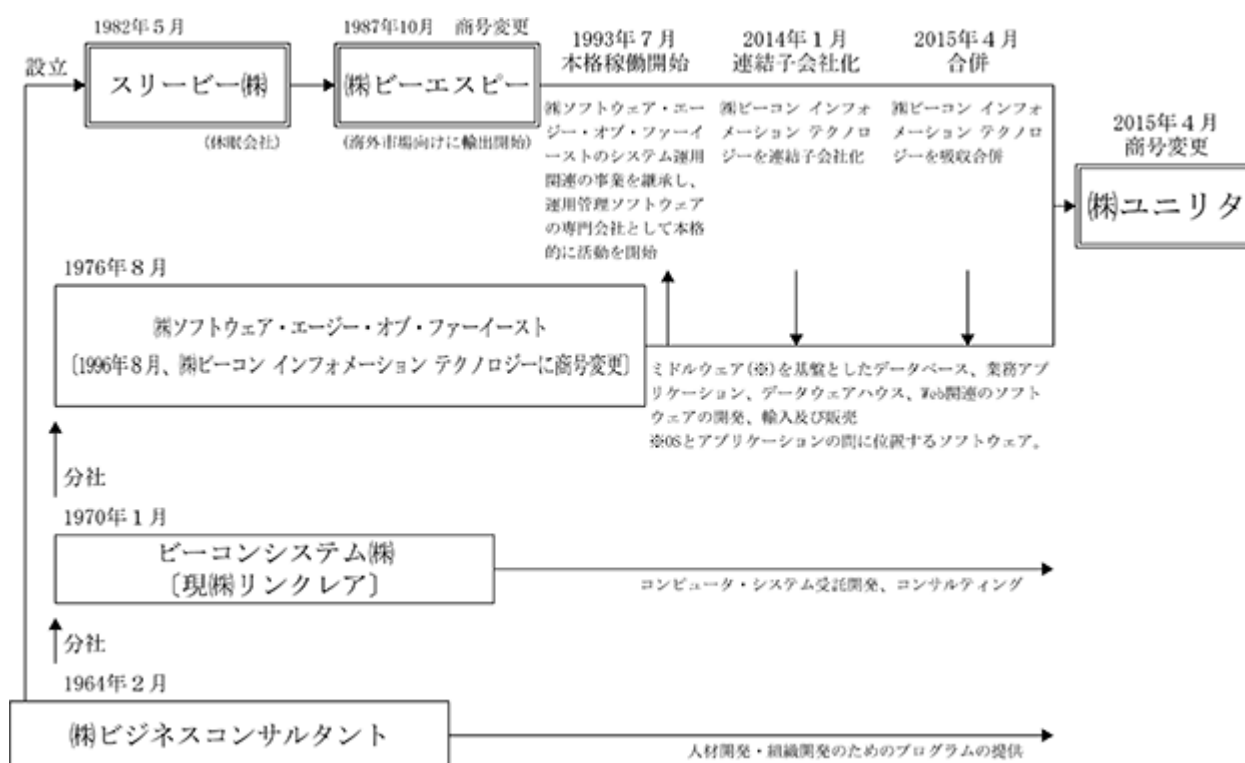
これらの各社は、相互に資本関係がありますが、取引、資金および人事の決定過程を通じて、他のビーコングループ各社からの影響は受けておりません。

当社は、1977年7月以後株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストが国内で販売していた「A-AUTO」(コンピュータ・システムの複雑なジョブのスケジュールを自動化し、ITシステム運用管理の効率化を実現するツールである日本国産のソフトウェア・プロダクト)を米国市場で販売する目的で、1982年5月、東京都中央区に株式会社ビジネスコンサルタントの子会社(出資比率50.5%)としてスリービー株式会社の商号で設立されました。

1987年10月、スリービー株式会社の社名を「株式会社ビーエスピー」に変更し、「A-AUTO」を輸出するため事業を再開し、1993年7月、当社は株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、コンピュータ・システム運用管理ソフトウェア・プロダクトの専門会社として本格的な活動を開始いたしました。

その後、2014年1月に、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社化し、2015年4月には当社が株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニリタに商号変更しました。

当社およびビーコングループ各社の設立年表は以下のとおりであります。



年月	沿革
1982年 5月	東京都中央区において「A-AUTO」を米国市場で販売する目的でスリーピー株式会社(現、株式会社ユニリタ)を設立(資本金10百万円)
1987年10月	スリーピー株式会社を株式会社ビーエスピーへ商号変更
1988年12月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト(1996年 8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更し、2015年 4月、当社と合併)と海外販売代理店契約締結
1989年 9月	シンガポールにおいて、シンガポール \$ 12,500を出資(当社出資比率25.0%)して関連会社 BSP Singapore Pte.Ltd.を設立(2004年12月解散)
1993年 7月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、本格的な活動を開始
1995年 4月	大阪市中央区に大阪事業所開設(2013年 5月同区博労町に移転)
1995年 8月	アメリカ合衆国ニューヨーク州において、US \$ 100,000を出資(当社出資比率50.0%)して、最新のマーケット情報の収集、および米国での販売拠点として、関連会社 BSP International Corp.を設立(2009年 3月解散)
1996年10月	名古屋市中村区に名古屋事業所開設(2011年11月同市西区名駅に移転)
1997年 4月	札幌市厚別区に札幌事業所開設(2010年 4月閉鎖)
1998年 1月	本社を東京都港区に移転(2003年11月同区港南に移転)
1999年 6月	ISO9001認証取得
2001年 4月	東京都港区において5,000万円を出資して、株式会社ビーエスピーソリューションズを設立
2006年 3月	ジャスダック証券取引所(東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
2006年10月	株式会社ビーエスピー・プリズムを設立(2008年10月吸収合併)
2008年 1月	中華人民共和国において連結子会社 備実必(上海)軟件科技有限公司(略称、BSP上海)を設立
2009年 5月	東京都品川区に新たな研究開発拠点としてBSP R&Dセンター開設(2022年 3月閉鎖)
2012年 8月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(2015年 4月、吸収合併)との資本・業務提携関係を強化し、同社を持分法適用関連会社とする
2014年 1月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを子会社とする
2014年 5月	ソフトウェア・エー・ジー株式会社とパートナー契約を締結
2015年 4月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニリタに商号変更
2016年 5月	移動体向けIoT型ソリューションを提供する株式会社ユニ・トランドを完全子会社として設立
2017年 4月	西日本地域向けの当社製品販売・サポート業務を担う株式会社ユニリタプラスを完全子会社として設立
2018年 2月	株式会社無限を子会社とする
2018年11月	株式会社ビジネスアプリケーションを子会社とする
2021年 4月	子会社の株式会社ビーアイティ・サポートを株式会社ユニリタエスアールへ商号変更
2022年 4月	東京証券取引所による市場再編に基づき、スタンダード市場に移行
2022年 4月	子会社の株式会社アスペックスと株式会社ビジネスアプリケーションが合併し、株式会社ヒューアップテクノロジーに商号変更
2024年 7月	子会社の株式会社ビーティスを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ユニリタ)と以下、完全子会社である、株式会社ビーエスピーソリューションズ、備実必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海)、株式会社ヒューアップテクノロジー、株式会社データ総研、株式会社ユニ・トランド、株式会社ユニリタプラス、株式会社無限、瀋陽無限軟件開發有限公司、株式会社ユニリタエスアールの10社及び持分法適用の関連会社であるNEVELL株式会社1社で構成されています。(2026年3月31日現在)

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

当社グループでは、40年余に亘って培ってきたデータマネジメント、サービスマネジメントに関する知見やノウハウを以下の各事業セグメント共通のコアコンピタンス(強み)として、様々な規模の企業および公共機関向けに各種ITサービスを提供しています。

(1) プロダクトサービス事業

金融機関や生損保、大手製造業を中心としたメインフレーム(大型汎用機)コンピュータを利用するような比較的系统規模の大きな企業向けに、システム運用の自動化や帳票管理、システムのBCP管理等を実現する各種ソフトウェアおよび関連サービスを提供しています。

近年ではメインフレームからのマイグレーション(システム移行)やモダナイゼーション(システムの近代化)を支援するサービスや、製品だけでなく周辺業務も含めた包括的なサービスの提供等の実施により、LTV(顧客生涯価値)の増大に努めています。

本事業においては、主に当社が製品・サービス開発及び顧客への提供を行っており、株式会社ユニリタプラスでは西日本地区で、備実必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海)では中国での製品販売と保守サービスを行っています。

(2) クラウドサービス事業

システム規模の大きな企業だけでなく幅広い企業や事業者向けに、主にクラウドサービスの形態で各種ソフトウェアや関連サービスを提供しております。

IT課題の解決を図るサービス群が主力となりますが、特定の業態に特化した業務アプリケーションや、地方自治体等の公共機関や交通事業者向けに社会課題解決を図るサービス等も提供しています。

本事業においては、主に当社、株式会社ヒューアップテクノロジー、株式会社無限および株式会社ユニ・トランドにて製品開発及び販売、保守サービスを行っております。

(3) プロフェッショナルサービス事業

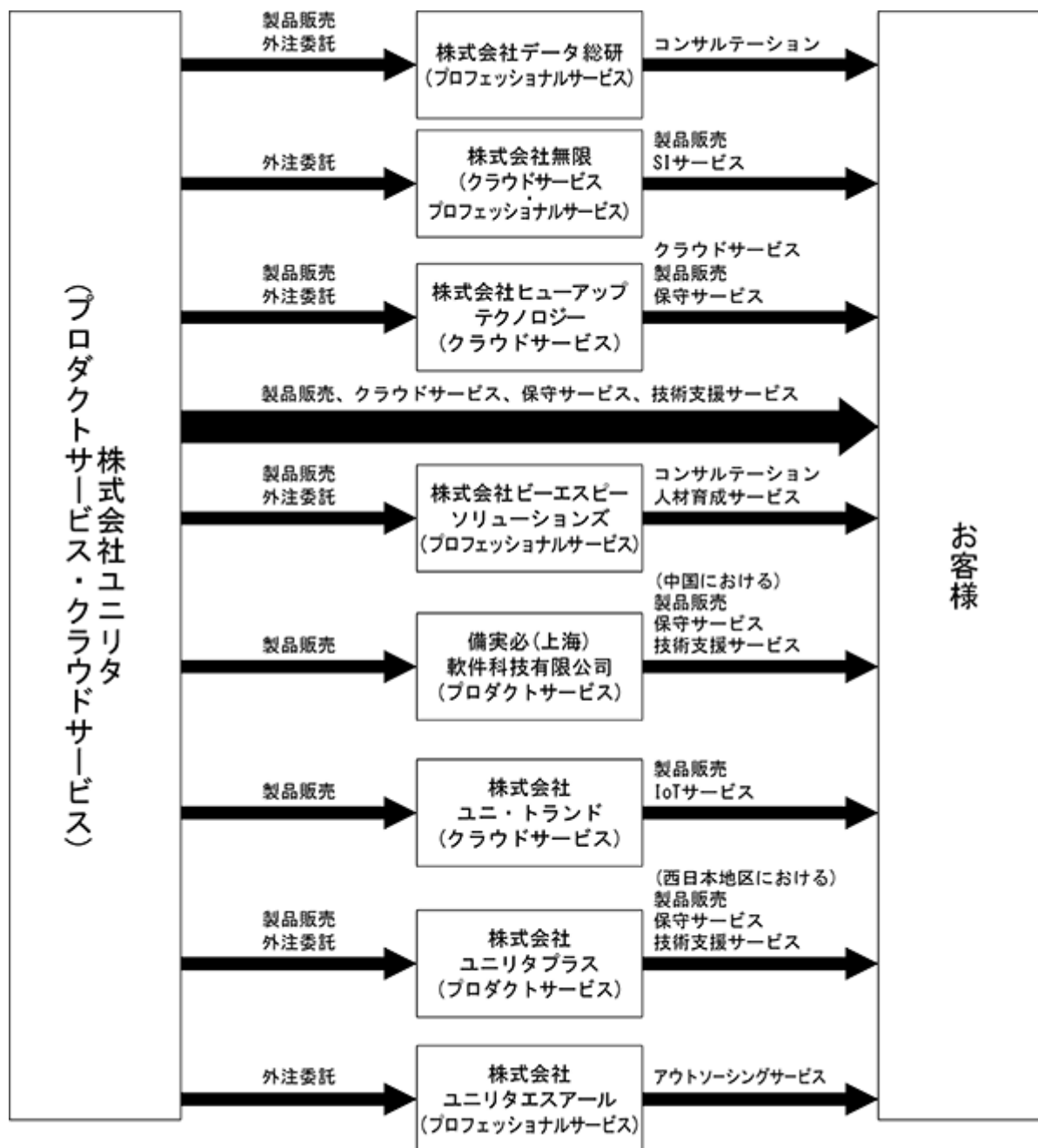
システム規模の大きな企業を中心とした企業向けに、データマネジメント、サービスマネジメントに関する知見やノウハウをベースとしたコンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングといった役務型サービスを主に提供しております。

本事業で保有する多様な技術者とコンサルティング、システム開発および運用ノウハウにより、プロダクトサービスやクラウドサービスの利用顧客に対し、包括的な提案やワンストップ型サービスの提供が可能となります。

本事業においては、主に株式会社ビーエスピーソリューションズ、株式会社データ総研、株式会社無限および株式会社ユニリタエスアールにてサービス提供を行っております。

以上に述べた当社グループの事業内容、および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<事業系統図>



- (注1) 2015年4月1日に株式会社ビーエスピーと株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは合併し、株式会社ユニリタとなりました。
- (注2) 株式会社ユニ・トランドは2016年5月11日に設立されました。
- (注3) 株式会社ユニリタプラスは2017年4月3日に設立されました。
- (注4) 株式会社無限は2018年2月15日に子会社となりました。
- (注5) 株式会社アスペックスは、2018年11月5日に子会社化した株式会社ビジネスアプリケーションを2022年4月1日付にて吸収合併し、社名を株式会社ヒューアップテクノロジーとしました。
- (注6) 当社は2025年12月18日開催の取締役会において備実必(上海) 軟件科技有限公司を清算することを決議しました。
- (注7) 当社は2026年3月19日開催の取締役会において株式会社ユニ・トランドを2026年7月1日付で吸収合併することを決議しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。
- なお、関係会社各社の事業内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ㈱ビーエスピー ソリューションズ (注)1	東京都港区	150百万円	ITシステム運用に関するソリューションの提供	100.0		コンサルテーションを通じた当社製品の顧客企業への紹介等 役員の兼任あり
㈱データ総研	東京都中央区	90百万円	データベース設計に関連したコンサルティング	100.0		コンサルテーションを通じた当社製品の顧客企業への販売 役員の兼任あり
㈱ヒューアップテクノロジー	東京都豊島区	45百万円	人事分野向けシステム及びクラウドサービスの提供	100.0		役員の兼任あり
㈱ユニ・トランド (注)6	東京都港区	80百万円	移動体向けIoT型ソリューション事業	100.0		資金の貸付 役員の兼任あり
備実必(上海)軟件科技有限公司 (注)1、5	中華人民共和国 上海市	1,380千 米ドル	ソフトウェアの開発・販売	100.0		中国における当社製品の販売・サポート 当社各事業部からの製品開発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ユニリタプラス	大阪府大阪市 中央区	25百万円	西日本地域における製品販売及びサービスの提供	100.0		西日本地域における当社製品の販売・サポート
㈱無限 (注)1、4	東京都新宿区	30百万円	システムインテグレーション事業及び自社パッケージソフトの企画、開発、販売	100.0		当社各事業部からの製品開発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ユニリタエスアール	東京都港区	45百万円	ITシステム運用に関する設計、構築及びアウトソーシングサービスの提供	100.0		当社各事業部からの製品開発や保守一部請負
瀋陽無限軟件開發有限公司 (注)3	中華人民共和国 瀋陽市	324千 米ドル	ソフトウェアの開発・販売	100.0 (100.0)		中国における当社グループ各事業部からの製品開発や保守一部請負
(持分法適用関連会社) NEVELL㈱ (注)3	北海道札幌市 白石区	9百万円	ソフトウェアの開発・販売	30.3 (30.3)		

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社無限については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 3,195百万円 |
| | (2)経常利益 | 329百万円 |
| | (3)当期純利益 | 230百万円 |
| | (4)純資産額 | 1,021百万円 |
| | (5)総資産額 | 1,627百万円 |
5. 当社は2025年12月18日開催の取締役会において備実必(上海)軟件科技有限公司を清算することを決議しました。
6. 当社は2026年3月19日開催の取締役会において株式会社ユニ・トランドを2026年7月1日付で吸収合併することを決議しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社の基本方針は、「共感をカタチにし、ユニークを創造するITサービスカンパニーへ」です。当社では、実効性あるコーポレートガバナンスのもと、グループの経営資源とITソリューション力を活かした事業活動を通じて、事業会社としての経済的価値と社会課題解決による社会的価値の両立を実現する経営を目指してまいります。

(2) 当社グループの対処すべき課題と対処方針等

<環境認識>

国内企業を取り巻く環境は、急速な技術革新と社会構造の変化により、大きな転換期を迎えています。生成AIやクラウド、データ利活用の進展により、業務やサービスのあり方が根本から見直される一方、サイバーセキュリティやデータガバナンスの強化への対応も一層重要となっています。

また、少子高齢化の加速、働き方の多様化、気候変動への対応など、持続可能な社会の実現に向けた課題解決に対し、企業の貢献が強く求められる時代になっています。

このような状況下においては、デジタル技術を活用した経営改革や新たな価値創出、そして環境・社会課題への積極的な取り組みが不可欠です。

当社はこの環境認識のもと、持続的な企業価値の向上と社会的価値の創出を目指し、経営基盤の強化と中長期的な成長戦略の実行に取り組んでおります。

<中期経営計画「Re.Connect 2026」と対処すべき課題>

当社グループが推進する中期経営計画「Re.Connect 2026」（2024年度～2026年度）では、お客様を含めた全てのステークホルダーとの「つながり」のあり方を根本的に見直し「再度、より良い形でつながり直す」ことを重要テーマに、これまでの「IT課題」および「事業課題」の解決、さらには「社会課題」の解決までをカバーする事業を展開し、持続的な成長基盤の確立を図っています。中計で掲げた重点戦略は以下の通りです。

事業戦略1. 「サービス提供型事業の拡大」について

当社グループが持つ各種ITサービスの提供により、お客様のITシステムの最適なモダナイゼーションをご支援してまいりました。今後も多くのお客様において、将来を見据えたビジネスモデルへの変革が加速することが予想され、ITシステムやITサービスは「デジタル化による業務効率化」「顧客データの収集と活用」「新たなサービスを提供する基盤」といった役割を担いつつ、多様化するお客様のニーズや要件への対応力が問われてまいります。

これらを踏まえ1つ目の事業戦略として「サービス提供型事業の拡大」を掲げており、その重点施策として以下の3つを推進しております。

- クラウド成長領域への投資の拡大
- お客様の最適なモダナイゼーションの実現
- 製品・サービスの一部効率化と新規領域への参入検討

事業戦略2. 「新たな価値提供モデルの確立」について

当社の主要な顧客層である企業のIT部門におけるニーズはクラウド化やDXの進展等により多様化しており、当社が提供すべき価値も絶えずアップデートが必要です。また、社会課題解決事業においては、当社グループが長年培ってきたノウハウだけでは成功は困難であり、他社が有する領域専門性や各種リソースとの融合を機動的に図ることが成功の鍵となります。

これらのことから、2つ目の重要戦略として「新たな価値提供モデルの確立」を掲げており、その重点施策として、以下の3つを推進しております。

- コアコンピタンスの再定義（サービスマネジメント・データマネジメント）
- グループ横断、エコシステムによる顧客提供価値の高度化
- 社会課題事業への継続的投資とアライアンス強化

事業戦略3. 「事業プロセスの変革」について

お客様の期待やニーズの多様化、高度化に応えるためにはサービス品質の向上と情報セキュリティマネジメント基盤の構築が急務であるものと認識し、3つ目の重要戦略として「事業プロセスの変革」を掲げ、その重点施策として以下の3つを推進しております。

- サービスシフトを支える品質マネジメントの強化
- プロセス標準化による実装、運用体制の構築
- 顧客起点での全社的カスタマーサクセス推進体制の確立

経営戦略「ユニリタグループ理念を軸とした持続的な経営と価値創造」について

以上の事業戦略を強力に推進し、成功に導くためにはグループ共通の理念の浸透と経営の基礎となる人的資本やシステム基盤の強化が欠かせないため、経営面での重要戦略として「ユニリタグループ理念を軸とした持続的な経営と価値創造」を掲げ、その重点施策として以下の3つを推進しております。

- UNIRITA Group Leadership Principles を軸とした理念経営への進化
- 事業戦略を推進する人的資本投資の加速
- 持続的な成長に向けたサステナビリティ基盤の強化

上記の中期経営計画の最終年度である2027年3月期の対処すべき課題として、以下の4つの取り組みに注力してまいります。

顧客接点の強化

2026年3月期までも「Re.Connect」活動として顧客接点の強化に努めてきましたが、顧客提供価値の最大化を進めるため、2026年4月に「ビジネス共創本部」を新設しました。

同本部を中心に製品・サービスの定着や顧客における成果創出支援、さらには複数製品およびコンサルティングの組み合わせなど、顧客に最適化した提案の強化を実施します。

これにより顧客価値を最大化し、より長期の価値提供につなげ、当社の収益拡大に結び付けてまいります。

価格戦略の見直し

従来当社では製品・サービス価格を極力維持する形で提供してきましたが、昨今の各種調達コストおよび人件費の高騰をふまえ、2026年6月より価格改定を実施することを決定し、2026年3月に当社webサイトにて発表いたしました。

顧客との交渉や手続きは既に開始していますが、顧客からの理解を得ながら早期に新価格での契約を進めるとともに、価格改定に対する理解、共感が得られるような品質向上やAIに代表される新たな技術を活用した機能向上を今まで以上にスピードを上げて進めてまいります。

投資効率の向上と必要な投資の加速

これまで当社では新たな製品やサービスへの積極的な投資を進めてまいりましたが、一部の製品やサービスについては当初計画した成長が実現できていない状況にありました。この状況を打破し、適切なコストコントロールのもと、成長や収益獲得が見込める領域への必要な投資を確実に実行すべく、2026年4月に「構造改革推進室」を新設しました。

社会課題・新規ビジネス創出への取り組み

社会課題解決事業については、収益改善と成長の加速を新たな体制で強力に推進するため、2026年4月に「未来価値デザイン本部」を新設しました。同本部を中心に社内事業化プログラム「ペンギンチャレンジ」の活性化も推進してまいります。

上記の取り組みを着実に実行し、ユニリタグループのお客様のサステナブルな発展に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

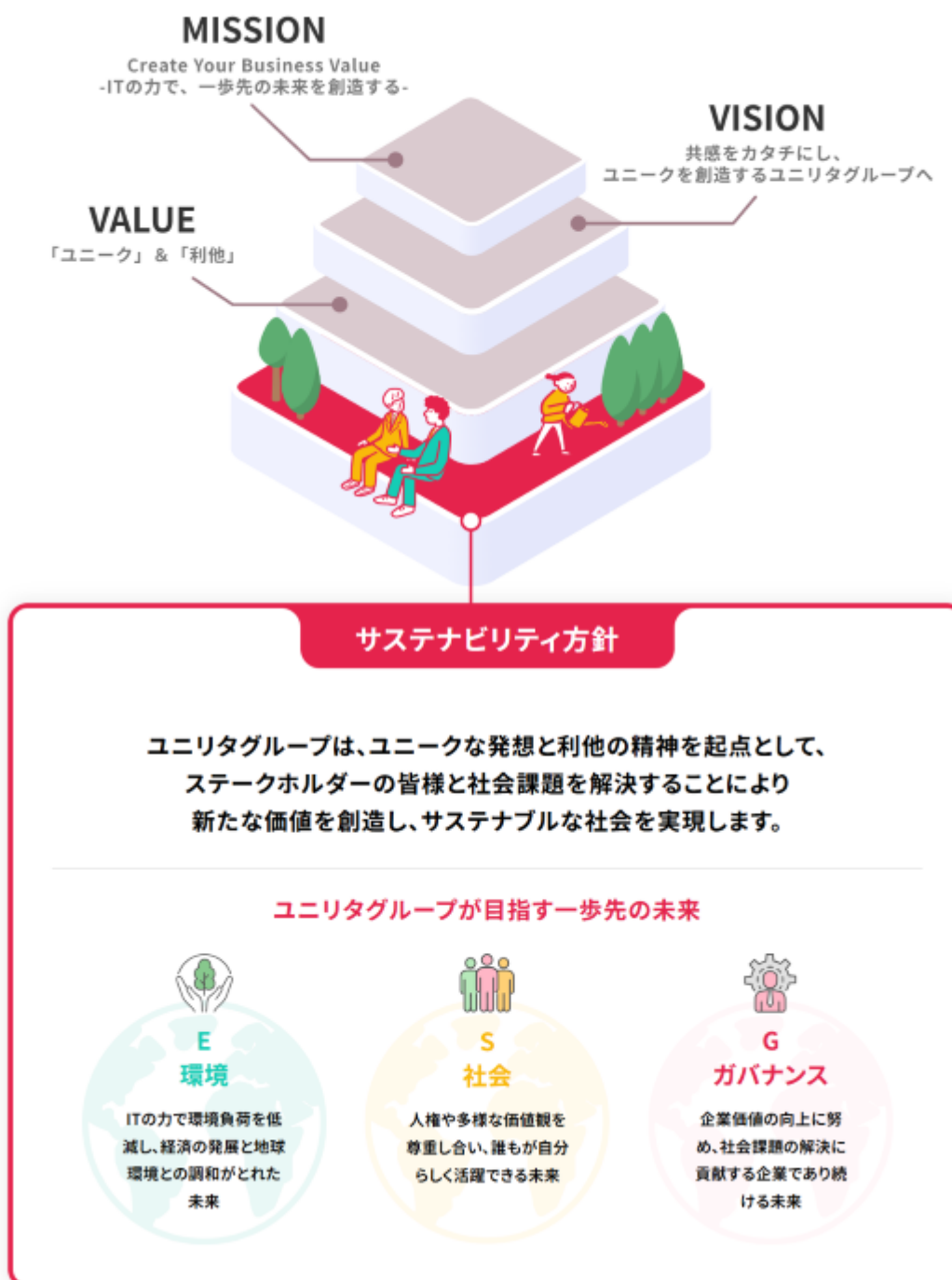
当社グループは、グループパーパス「利他で紡ぐ経済をつくる」を掲げ、この「目指すべき姿」への道標や行動指針として、グループ共通理念ULP (UNIRITA Group Leadership Principles) を定めております。

これらパーパスとULPに基づいた理念経営を実践するため、サステナビリティ方針を策定し、環境、社会、ガバナンスの観点から優先的に取り組むべき課題をマテリアリティとして明確化しております。

サステナビリティ方針

ユニリタグループは、ユニークな発想と利他の精神を起点として、ステークホルダーの皆様と社会課題を解決することにより新たな価値を創造し、サステナブルな社会を実現します。

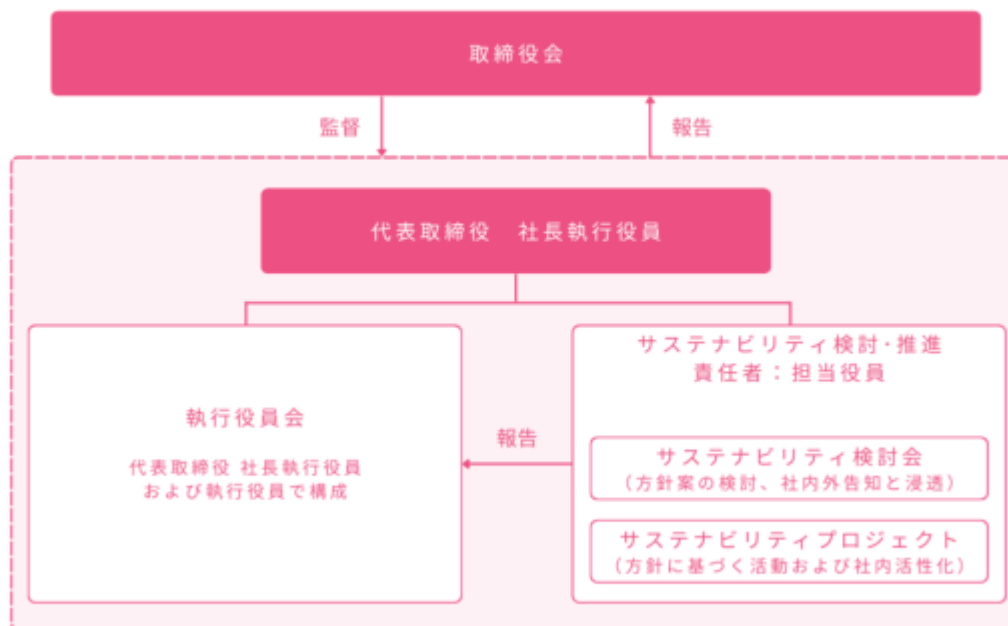
ユニリタグループのサステナビリティ方針



(1) ガバナンス

当社では、取締役会がサステナビリティに関する監督責任を持ち、そのもとで社長執行役員を責任者とする執行役員会が業務執行責任を持ちます。なお、サステナビリティ方針に基づいた推進活動をグループ横断的に実施するため、「サステナビリティ推進会」を設置しました。本推進会は、重点テーマごとの目標設定や、各部門によるKPIの策定・実行支援、活動状況のレビュー、社内外への発信を担っています。その活動状況等については執行役員会に、重要な事項については取締役会にそれぞれ年2回以上報告しております。

サステナビリティ推進体制



(2) 戦略

当社グループでは、ユニリタグループが目指す「一歩先の未来」の実現に向けて、環境・社会・経済の課題に対し、自社の事業活動への影響や提供できる価値を考慮して、以下をマテリアリティ（重要課題）として特定しております。

マテリアリティ一覧

	目指す未来	マテリアリティ	貢献するSDGs項目
 E 環境	環境負荷を低減し、 経済の発展と地球環境との 調和がとれた未来	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな未来につながるDXの推進 地方創生・一次産業の活性化 環境負荷の低減 	
 S 社会	人権や多様な価値観を 尊重し合い、 誰もが自分らしく 活躍できる未来	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の実現 働きがいの実現 ダイバーシティの推進と多様な人財の活躍 豊かな未来につながるDXの推進 地方創生・一次産業の活性化 コミュニティを通じた共創の促進 イノベーション人材の育成 社会に信頼される高品質な製品サービスの提供 	
 G ガバナンス	企業価値の向上に努め、 社会課題の解決に貢献する 企業であり続ける未来	<ul style="list-style-type: none"> 社会に信頼される高品質な製品サービスの提供 コーポレートガバナンスの強化 	

(3) リスク管理

当社グループでは、事業の継続性および経営目標の達成に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「事業等のリスク」として定義し、以下のとおり主要リスクとして特定しております。

- 外部環境（IT）リスク
- 事業形態上のリスク
- 投資戦略上のリスク
- 情報セキュリティ上のリスク
- 訴訟リスク
- M&A、資本業務提携のリスク
- 震災等の災害リスク

特に法令及び契約事項に関わるリスクについては、内部監査室や法務部門等が定期的にモニタリングを実施し、その結果を報告書に取りまとめ、取締役会に報告しております。加えて、半期に1度開催される危機管理委員会においても、特にd．情報セキュリティ上のリスクおよびg．震災等の災害リスクを中心とした主要リスクの対策状況等について報告・検討を行い、リスク対応の実効性向上を図っております。

また、当社グループでは、事業機会の追求とそれに伴うリスクの適切な評価・管理も重視しており、各事業部門

および子会社が新規事業等の探索・企画を行う際には、事業計画の策定・見直しプロセスにおいて、社長執行役員および経営企画部門がレビューを実施する体制を構築しております。これにより、成長機会とリスクの両面を考慮した意思決定の実効性を確保しています。

サステナビリティ関連のリスクと機会の識別・評価についても、特定したマテリアリティに関する取組状況を執行役員会、取締役会に定期的に報告するとともに、内部監査室、法務部門等の関連部門と連携しリスク管理体制の継続的な高度化に取り組んでまいります。

(4) 指標と目標

マテリアリティの取組状況は、各部門の施策に反映されモニタリングを実施しております。2024年度より人的資本領域について、指標の設定と運用を開始しております。

その状況は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 外部環境(IT市場)リスク

世界規模で加速するデジタルトランスフォーメーション(DX)の環境下では、今後、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや、急速に進化するAIやゲームチェンジャーともいべき企業の出現、さらには想定外の変化の発生も考えられます。デジタル技術の革新スピードは速く、その方向性を予測することは極めて難しいため、当社グループが先進技術に適合した魅力的な新サービスをタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループは、サステナブルな社会基盤を支えるお客様のDXを支援するべく、当社の強みを深化させた高付加価値型のサービス事業を推進してまいりますが、加速化するデジタル技術の革新スピードやお客様ニーズに適應できない場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループでは、中期経営計画の進捗管理やローリングを通じ、かかる環境変化によるリスクの低減を図っております。

(2) 事業形態上のリスク

当社グループのプロダクトサービス事業やクラウドサービス事業においては、お客様の高度なデータ活用を担うプロダクトやサービスならびにシステム運用の自動化や帳票管理など特定領域向けのプロダクトやサービスの提供を行っています。現在のデジタル技術の進化のスピードは極めて速く、競争環境の中で、当社グループの事業領域への参入を図るためのお客様の囲い込み、あるいはオープンソース方式による類似機能のソフトウェアの提供などにより、プロダクトやサービスの提供による収益が極端に減少し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの各事業において、完成責任を負う請負契約で受注した場合、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階に当初想定し得ない技術的な問題、プロジェクト管理等の問題が発生し、請負金額に対しコスト超過となることがあります。このような不採算案件が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのプロダクトサービス事業におけるメインフレーム事業は、現在、高い収益性を保持しています。本事業の製品は、お客様の基幹システムに多く組み込まれているため、オペレーティングシステム(OS)の変更等に伴う保守サービスが重要であり、本事業の安定的な収益源になっております。しかしながら、企業の統廃合、IT技術革新、クラウド化の進展等により従来のメインフレームコンピュータが使用されなくなったり、当社グループが適時適切に製品の改良版の提供ができず、保守サービスの解約が急激に増加したりした場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 投資戦略上のリスク

当社グループは、競争力を維持し顧客の需要を喚起し、ユニークな製品やサービスを持続的に提供していくために研究開発投資を積極的に推進する計画です。当社グループは、「サービス提供型事業の拡大」戦略の下、クラウドサービスの成長領域での売上拡大や新規の事業領域創出等に向けた研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、絶えず変化する市場動向を適時的確に把握できない場合や技術開発で競合他社に先行されてしまう場合等、開発投資からの収益化に成功しない可能性があります。

(4) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループでは業務遂行上、お客様が保有するさまざまな機密情報に接する機会が多いため、情報セキュリティに関する体制を強化し、必要な社員教育等を行うことでのかかる事態を予防するとともに事態が発生した際の損失を最小化するための対策を日々アップデートしております。しかし昨今では進化の著しいAIを悪用したサイバー攻撃の高度化等の脅威も日々高まっています。今後、何らかの理由で機密情報の紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績および事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスク

当社グループでは、グループ法務機能を強化し、必要な社員教育等を行うことで訴訟リスクを軽減するとともに訴訟等の事態が発生した際の損失を最小化するための体制を構築しております。

しかしながら、当社グループの製品やサービスが、他人の特許等の存在を知らずに使用したことによる知的財産権侵害などを理由とした訴訟その他の請求(以下「訴訟等」といいます)の対象とされる可能性があるほか、当社グループの製品やサービスに起因するシステム障害などによってお客様に損害を与え、このために訴訟等を提起される可能性もあり、その訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携のリスク

当社グループは、技術革新のスピードの速いIT業界にあってマーケットニーズに俊敏に対応し持続的成長を実現するために、M&Aおよび資本・業務提携を重要な成長戦略の要素と考えています。当社グループは、事業を補完し成長させるために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携および協力体制構築等の検討を行い、その結果、当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することがあり得ます。これらの実行にあたっては、対象となる企業の財務・税務・法務・事業内容等に関するデューデリジェンス(買収監査)を行い、意思決定のために必要な情報収集のもと各種リスクの低減を図りますが、実行後に次のような事項が発生することを完全に払拭することはできません。すなわち、市場および競争環境に著しい変化が生じた場合、事前に認識していなかった問題が顕在化した場合、買収した事業における優秀な人材を保持し又は従業員の士気を維持することができない場合、当初想定した計画との間に齟齬が生じ当社グループの期待する成果が得られない場合等には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 震災等の災害リスク

異常気象や地震等により突如引き起こされる大きな災害は、社会のライフラインを一瞬で破壊します。IT業界においても、電力供給の停止や制限下におけるデータ管理、システム運用を保持することの重要性がクローズアップされています。当社グループにおいても、提供する製品やサービスが社会インフラの維持に関わっているという認識を強く持ち、危機管理委員会によるBCP計画策定などを通じ、災害対策には十分配慮してまいりますが、想定を超えた災害等が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以上に述べた事項は当社グループの事業活動その他に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動による影響、米国の通商政策をめぐる動向等には引き続き注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、国内企業のIT投資動向は、深刻な人手不足への対応や生産性向上を目的とした投資が一段と加速いたしました。特に、生成AIの活用はPoC(概念実証)の段階から実業務への実装段階へと移行し、データ活用を基盤としたDX(デジタルトランスフォーメーション)投資は企業の競争力を左右する不可欠な要素として定着しております。また、既存システムのクラウド移行やガバナンス強化を目的とした基幹システムの刷新ニーズも、引き続き底堅く推移いたしました。

このような環境下、当社グループは中期経営計画「Re.Connect 2026」(2024年度～2026年度)にて、お客様を含めた全てのステークホルダーとの「つながり」のあり方を根本的に見直し「再度、より良い形につながり直す」ことを重要テーマに、持続的な成長基盤の確立を図っています。

当連結会計年度は現社名である株式会社ユニリタへの改称10周年の節目に当たり、グループパーパス「利他で紡ぐ経済をつくる」を策定し、全組織を対象としたタウンホールミーティングの実施等により当社グループ内への浸透・定着を図るとともに、対外的にもさまざまなメディアを通じて発信を活発に行いました。

また長年当社製品・サービスをご利用いただいているお客様をお招きした感謝イベントを開催するなど、フィジカルなつながりの再構築に努めました。

営業活動面では、各種製品・サービスの機能強化による付加価値向上や、新たな生成AI活用サービスのリリース等により提供価値と顧客層の拡大を図りました。また、高度化する顧客ニーズに対応すべく当社グループ総合力を結集した複合提案を強化し、顧客価値の増大に努めました。

経営基盤の強化においては、データドリブン経営を実現するための基幹システムの構築に資金および経営資源を投入しました。また、変化する社会情勢や事業環境に対応する人材採用体制の強化ならびに人事制度の継続的なアップデートに加え、さまざまな研修プログラム等を通じた人的資本強化に対する投資も継続的に実施しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高123億42百万円(前年同期比5.6%増)となり、利益面では、営業利益9億62百万円(同14.4%増)、経常利益11億35百万円(同13.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益7億69百万円(同7.3%増)となりました。

セグメント別および連結売上高、営業利益および営業利益率

(金額単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期	前年同期比	
				増減	増減率
プロダクトサービス	売上高	4,468	4,526	57	1.3%
	営業利益	1,286	1,236	50	3.9%
	営業利益率	28.8%	27.3%	1.5pt	-
クラウドサービス	売上高	3,693	3,872	178	4.8%
	営業損失	412	357	54	-
	営業利益率	-	-	-	-
プロフェッショナルサービス	売上高	3,525	3,943	418	11.9%
	営業利益	303	413	109	36.2%
	営業利益率	8.6%	10.5%	1.9pt	-
連結	売上高	11,687	12,342	655	5.6%
	営業利益	840	962	121	14.4%
	営業利益率	7.2%	7.8%	0.6pt	-

セグメント別の経営成績は以下の通りです。

プロダクトサービス事業は、売上高45億26百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益12億36百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

当事業の主力である自動化およびメインフレーム向け製品について、マイグレーションやシステム更改が進展、パートナーとの協業が奏功し、売上高、営業利益ともに計画通りに推移しました。なお、当事業の注力商品である「まるっと帳票クラウドサービス」については、高い要件対応力を背景に、他社製品からの代替ニーズに加え、当社データマネジメント製品との複合提案などを行った結果、案件数が増加しております。

クラウドサービス事業は、売上高38億72百万円（前年同期比4.8%増）、営業損失3億57百万円（前年同期比54百万円の損益改善）となりました。

当事業に属する主な製品・サービスの経過ですが、「LMIS」については、導入後の安定的かつ効率的な運用を支援するカスタマーポータル機能がITサービス事業者のニーズを捉え、売上高および損益改善に寄与しました。「Waha! Transformer」関連では、生成AI連携サービス「SecuAiGent」の販促活動が奏功し、引き合いが活発化しています。「Digital Workforce」については、エンタープライズ企業を狙ったセキュリティ事故の増加に伴う、認証基盤やID管理への関心の高まりを受け、引き合いが増加しております。

プロフェッショナルサービス事業は、売上高39億43百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益4億13百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

当社グループの強みであるサービス&データマネジメントのコンサルティング事業においては、DXを背景に引き合いが多く、将来を見据えたコンサルティング人員の体制強化を推進しております。また、システムインテグレーション事業の収益性回復とシステム運用業務のアウトソーシングの受注増により、増収増益となりました。

資産、負債及び純資産の状況として、当期末における資産は、前期末と比較して7億73百万円増加し161億40百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億22百万円、投資有価証券が2億30百万円、ソフトウェアが1億44百万円、契約資産が93百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前期末と比較して3億65百万円増加し37億59百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億52百万円及び買掛金が89百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前期末と比較して4億8百万円増加し123億80百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億30百万円、その他有価証券評価差額金が1億26百万円それぞれ増加したことに加え、自己株式が35百万円減少したことによるものであります。利益剰余金については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により7億69百万円増加し、配当金の支払いにより5億39百万円減少しております。

この結果、当期末の自己資本比率は76.7%（前期末は77.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下、資金)は前期末と比較して6億77百万円減少し、81億24百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は11億49百万円となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上12億36百万円、減価償却費の計上2億25百万円、仕入債務の増加額86百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額2億44百万円、売上債権及び契約資産の増加額1億68百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は12億93百万円となりました。主な資金増加要因は、投資有価証券の償還による収入3億円、投資有価証券の売却による収入2億53百万円であり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出10億円（純額）、投資有価証券の取得による支出4億81百万円、無形固定資産の取得による支出3億59百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は5億39百万円となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額5億39百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	757,144	107.0
クラウドサービス	602,284	108.1
プロフェッショナルサービス	3,861,009	112.3
合計	5,220,438	111.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	425,623	124.6
クラウドサービス	761,854	95.4
プロフェッショナルサービス	45,557	96.4
合計	1,233,035	103.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 仕入高は主にロイヤリティであります。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	880,887	136.8	173,903	330.6
クラウドサービス	663,895	112.8	131,607	192.3
プロフェッショナルサービス	4,103,016	118.1	968,301	133.5
合計	5,647,798	120.0	1,273,812	150.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	4,526,193	101.3
クラウドサービス	3,872,045	104.8
プロフェッショナルサービス	3,943,968	111.9
合計	12,342,207	105.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

当連結会計年度(以下、「当期」)の損益の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当期末における資産、負債及び純資産に関する状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

当社グループの第三者に対する保証は、ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対する債務保証であり、2026年3月31日現在の債務残高は、16,345千円であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金につきましては、自己資金により資金調達することとしております。

また、金融機関との間で10億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において当契約に係る借入れは実行されておられません(借入未実行残高10億円)。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

連結子会社の吸収合併契約

当社は2026年3月19日開催の取締役会において株式会社ユニ・トランドを2026年7月1日付（予定）で吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度(以下、当期)における研究開発費は418百万円(前期比0.8%増)となり、対売上高比率は3.4%(前期は3.5%)となりました。各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は以下のとおりであります。

(1) プロダクトサービス事業

当事業においては、既存の主力製品に新たな付加価値を追加するための研究開発や、今までに培った知見やノウハウを基に、多様化するシステム運用形態に適應する新製品の開発を主に実施しました。

当期の主な成果としては、SaaS型ジョブ管理クラウドサービスとして研究開発してきた「auttit（オーティット）」の機能の拡充やセキュリティー強化を図りました。

当期におけるプロダクトサービス事業に係る研究開発費は85百万円であります。

(2) クラウドサービス事業

当事業においては、お客様ニーズの変化を見据えた競争力強化のための研究開発に注力しました。

当期の主な成果としては、主力サービスである「LMIS（エルミス）」の機能を拡充したほか、取引先との「伝達・依頼・共有」に特化したコミュニケーションツール「CommuRing（コムリング）」の基本設計以降の実装機能開発を行いました。

当期におけるクラウドサービス事業に係る研究開発費は74百万円であります。

(3) プロフェッショナルサービス事業

当事業については、クラウドサービス事業やプロダクトサービス事業にて開発し、提供している製品・サービスに関連するコンサルティングや技術支援サービスを提供する事業であることから、研究開発活動は行っており、当該費用は発生しておりません。

(4) その他

上記セグメントに属さない研究開発費は258百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品ラインアップの拡充強化および既存製品の競争力の向上を目的として、主にソフトウェアのために359百万円の投資を実施いたしました。各セグメントにおける設備投資の内容は次のとおりであります。

プロダクトサービス事業においては、自社製品である「BSP-RM（ビーエスピーアールエム）」等の機能強化のために19百万円の投資を実施いたしました。

クラウドサービス事業においては、自社製品である人材派遣業界向けの人事管理クラウドサービス「The Staff-V（スタッフバイ）」および通勤費管理サービス「らくらく通勤費」等の競争力向上のために148百万円の投資を実施いたしました。

プロフェッショナルサービス事業においては、機器の販売・保守事業者向けの構成管理のクラウドサービス「BlueSheep（ブルーシープ）」等の競争力向上のために31百万円の投資を実施いたしました。

また、特定の事業セグメントに属さない全社共通部門において、企業価値向上に向けた経営基盤の強化施策の一環として、バックオフィス業務の品質向上と効率化を目的とした基幹システムの刷新のため、161百万円の投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	プロダクトサービス クラウドサービス	事務所 設備備品	11,111	20,164	308,623	339,899	331

(注) 1. 当社の事業形態上、全ての設備をセグメント別に配分することは困難ですが、ソフトウェアに含まれる市場販売目的のソフトウェアのうち、セグメント情報に明確に関連付け可能な資産は次のとおりです。

プロダクトサービス 22,495千円

クラウドサービス 65,916千円

2. 主要な賃借設備は、本社および各事業所事務所であり、賃借料の合計は102百万円(年間)です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)無限	本社 (東京都新宿区)	クラウドサービス プロフェッショナル サービス	事務所 設備備品	7,936	178	214,857	222,973	164
(株)ヒュー アップテク ノロジー	本社 (東京都豊 島区)	クラウドサービス	事務所 設備備品	268	3,987	94,547	98,802	20

(注) 1. (株)無限の事業形態上、全ての設備をセグメント別に配分することは困難ですが、ソフトウェアに含まれる市場販売目的のソフトウェアのうちセグメント情報に明確に関連付け可能な資産は次のとおりです。

クラウドサービス 184,996千円

プロフェッショナルサービス 13,525千円

2. 主要な賃借設備は、各本社であり、賃借料の合計は57百万円(年間)であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日(注)	500	8,000		1,330,000		1,450,500

(注) 自己株式を消却したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	14	50	30	4	4,673	4,779	
所有株式数(単元)		9,481	727	23,957	764	6	45,011	79,946	5,400
所有株式数の割合(%)		11.86	0.91	29.97	0.95	0.01	56.30	100.00	

(注) 自己株式389,904株は、「個人その他」に3,899単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニリタ社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	520,443	6.84
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	488,300	6.42
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区神田相生町1番地	440,000	5.78
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-3	425,000	5.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	374,800	4.92
株式会社クエスト	東京都港区芝浦三丁目1-1	274,000	3.60
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	270,000	3.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	255,000	3.35
株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1-2	250,000	3.28
日本情報産業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1-4	250,000	3.28
計		3,547,543	46.62

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式389,904株があります。
2. 2025年10月10日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、光通信株式会社及びその共同保有者が新たに主要株主となっております。
3. 2025年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信株式会社及びその共同保有者1社が2025年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	568,300	7.10
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	223,000	2.79
計	-	791,300	9.89

(注) 1. 大量保有報告書が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。
2. 2026年3月31日現在、光通信株式会社は80,000株を保有しております。

4. 2026年5月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本情報産業株式会社及びその共同保有者1社が2026年5月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本情報産業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1-4	250,000	3.13
株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1-2	250,000	3.13
計	-	500,000	6.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,604,700	76,047	
単元未満株式	普通株式 5,400		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		76,047	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目 15-1	389,900	-	389,900	4.87
計		389,900	-	389,900	4.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式 1 株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	22,997	43,832,282		
保有自己株式数(注)	389,904		389,904	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆さまに長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。

配当による利益還元については、株主資本配当率(DOE: Dividend on Equity Ratio)を採用し、資本効率ならびに財務の健全性を踏まえた株主還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、「剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき36円00銭となります。

これにより、2026年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当金36円00銭を含めて、72円00銭となります。

次期の普通配当金につきましては、中間配当金37円00銭、期末配当金38円00銭となり、年間配当金は75円00銭を予定しております。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、研究開発、M&A、人材の育成および品質力向上等に投資し、中長期的な成長に向けたグループ事業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	273	36.00
2026年5月13日 取締役会決議	273	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営にかかわりを持つ株主、債権者、取引先、使用人、地域社会といった諸々の利害関係者(ステークホルダー)との関係を適切に調整しつつ株主利益を尊重し、企業価値を高めることを経営者の責務と認識しております。そのためには、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが重要であると考えております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

(a)会社法上の法定の機関に関する内容

イ．株主総会

株主の株主総会への出席率を高めるため、株主総会集中日開催を避けることを心がけております。なお、開かれた株主総会の運営を図るため、説明責任の徹底と、株主懇談会を通じたディスクロージャーを行うことに特徴があります。議長は、定款の定めにより、代表取締役社長である北野裕行氏であります。

ロ．取締役会

取締役会は、健全な経営を維持する上で、経営陣の業務執行の監視機能として、社外取締役の登用を行っております。取締役の構成は、社外取締役(非常勤)3名を含む9名で構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。議長は、代表取締役である北野裕行氏。構成員は、取締役である藤原達哉氏、野村剛一氏、金子紀子氏、吉田一也氏、伊藤正人氏、三ツ木義人氏、井上治夫氏、関優子氏。監査役である竹中豊典氏、御子柴一彦氏、坂田太久仁氏であります。

当事業年度に開催された取締役会は16回で、在任中のすべての取締役および監査役が出席いたしました。なお、関優子氏および坂田太久仁氏については、就任以降に開催された取締役会12回のすべてに出席しております。

取締役会における具体的な審議内容は、中期経営計画関連、決算・財務関連、予算関連、監査役・会計監査人関連、役員人事関連、役員報酬関連、経営戦略関連、利益処分、保有資産関連、買収への対応方針、内部統制、コンプライアンス、コーポレートガバナンス関連、サステナビリティ関連、勤怠管理・福利厚生関連等、となります。

ハ．代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、社長執行役員として取締役会の決議を執行し、当社業務全般を統括します。

ニ．監査役会

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、月1回の定例監査役会を開催することとしております。当社は従来から監査役機能に重点を置き、経営に対する監視の強化を図り、経営者が株主利益への奉仕という本来的使命から逸脱することを防いでおります。構成員は、竹中豊典氏、御子柴一彦氏、坂田太久仁氏であります。

ホ．会計監査人

当社は、アーク有限責任監査法人を会計監査人に選任し、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。

(b)会社が任意に設置している機関に関する内容

イ．経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役により構成され、毎月1回定期開催されます。経営会議では取締役会付議事項の決定および経営に関する基本方針、戦略の検討を行っております。議長は、代表取締役である北野裕行氏。構成員は、取締役である藤原達哉氏、野村剛一氏、金子紀子氏、吉田一也氏、伊藤正人氏、常勤監査役の竹中豊典氏であります。

ロ．執行役員会

執行役員会は、執行役員および常勤監査役により構成され、毎月1回以上(原則として定時)開催されます。執行役員会では、取締役会への報告事項、提案事項の検討および業務執行に係る意思決定と部門別業務計画の進捗チェック等を行っております。議長は、社長執行役員である北野裕行氏。構成員は、専務執行役員である藤原達哉氏。上席執行役員である野村剛一氏、金子紀子氏、吉田一也氏、小野俊治氏、伊藤正人氏

氏、清水宏太氏、佐藤仁氏、朝岡勝氏。執行役員である加藤亮氏。常勤監査役の竹中豊典氏であります。

ハ．内部監査室

社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名、従業員1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。室長は、嶋田幸誠氏であります。

ニ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、取締役会の使命のひとつである「マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じてマネジメント機関の動機付けを行う」ことを目的として取締役会の諮問機関として設置されています。代表取締役1名、社外取締役3名の計4名で構成され、委員長は、代表取締役である北野裕行氏が務め、メンバーは、社外取締役である三ツ木義人氏、井上治夫氏、関優子氏であります。

当事業年度に開催された指名・報酬委員会は8回で、すべての委員が各自の就任期間中に開催された委員会に出席いたしました。指名・報酬委員会における具体的な審議内容は、取締役および重要な使用人の人事、取締役のマネジメント評価・報酬制度、取締役および重要な使用人の評価・報酬額決定、取締役会の構成、役員に対するトレーニング方針、後継者育成プラン等、となります。

ホ．危機管理委員会

当社に起こりうるリスクを未然に防ぎ、またリスクが発生した場合速やかに対応、解決するために、危機管理委員会を設置し、リスク事案への対応体制の整備をしております。特に、顧客情報や製品情報の遺漏防止、自然災害対応、サイバーテロ対策、製品トラブル対応、特許侵害問題への対応など十分なリスク管理体制を構築しております。委員長は、社長執行役員である北野裕行氏。構成員は、専務執行役員である藤原達哉氏。上席執行役員である野村剛一氏、金子紀子氏、吉田一也氏、小野俊治氏、伊藤正人氏、清水宏太氏、佐藤仁氏、朝岡勝氏。執行役員である加藤亮氏であります。

ヘ．企業価値検討委員会

具体的な買収への対応方針プランが当社取締役会の恣意に基づき発動されることを防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置しております。

企業価値検討委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項、および企業価値検討委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に勧告あるいは意見表明を行います。買収への対応方針プランの発動には、必ず企業価値検討委員会の勧告を経なければならないものと定款に定めることにより、取締役会の判断の公正を確保する手段として実質的に機能するよう位置付けております。委員長は、構成員による互選で選出。構成員は、社外取締役である三ツ木義人氏、井上治夫氏、関優子氏であります。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 会社法上の法定の機関に関して

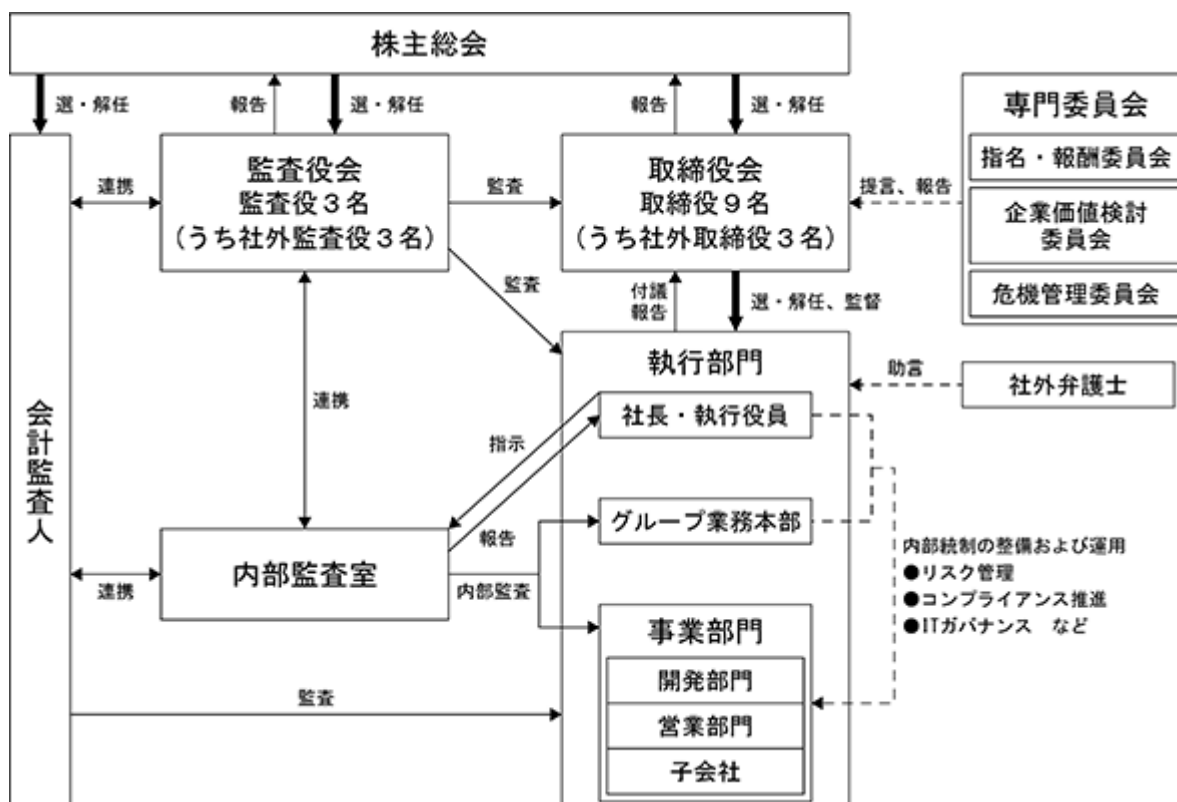
当社は公開会社かつ大会社であり、委員会設置会社ではありませんので、法定機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置し、代表取締役を置いております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関して

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に図るために、任意の機関を設置して企業統治の実効性を高める体制を敷いております。

- ・経営会議は取締役会の意思決定機能を高める役割を發揮しています。
- ・執行役員会は、取締役会の決定を業務執行に移す際意思決定と、業務計画のPDCAを行っております。
- ・内部監査室は、社長直属の機関としてモニタリング機能を發揮しています。
- ・指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じて、マネジメント機関の動機付けを行っております。
- ・危機管理委員会は、平時におけるリスク予防と、危機発生時における緊急対応策の検討等、リスク管理体制の構築を行っております。
- ・企業価値検討委員会は、独立役員を中心に、取締役会の判断の公正を確保する手段として機能するよう位置付けております。

c 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



d 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

職務執行の基本方針

当社は、ユニリタグループの共通理念である「UNIRITA Group Leadership Principles」を掲げ、すべての役員および従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

～UNIRITA Group Leadership Principles～

MISSION「Create Your Business Value -ITの力で、一步先の未来を創造する-」

変化の激しい現代社会において、変化を受け入れることは重要ですが、意志のない変化は存在意義を曖昧にします。大切なことは、「変化しながらも変わらない使命」を持つことであり、それがミッションとなり、ステークホルダーに対して不変の役割を果たします。私たちはITを通じて、多くのお客様に価値を届けることを目指しています。その手段として、培ってきたITサービスやノウハウを提供し、お客様の発展を支援してまいります。また、IT業界の人材不足が叫ばれ、人的資本の充実が大きな課題としてクローズアップされています。長年UNIRITAユーザ会やシステム管理者の会など、IT人材の自律的成長を支える場を提供することにより、私たちはIT業界の発展に貢献いたします。一步先の未来へ。これまでも存在意義や提供価値を常に問い続けてきたユニリタグループは、「Create Your Business Value」をグループミッションに掲げ、デジタル技術による、持続的な社会の実現に向けて邁進してまいります。

VISION「共感をカタチにし、ユニークを創造するユニリタグループへ」

ユニリタグループはどんな存在でありたいのか。ビジョンとはその問いに対して明確に答えるものでなければなりません。私たちのビジョンは、「共感をカタチにし、『ユニーク』を創造するユニリタグループ」。これが私たちの夢であり、将来に渡って近づいていきたいと願うありたい姿です。

[ありたい姿]

- () “データ” と “サービス” の強みを連鎖連結させ、新たな価値を創造できる組織
- () 会社の主役である社員が躍動できる組織
- () Just Try = やってみようの精神を大切にして、その想いをカタチにできる組織

() 社会・お客様など多様な方々との関わり合いで成長できる組織

このありがたい姿に共感する仲間とともに、ビジョンの実現に向け、日々研鑽してまいります。

VALUE「ユニーク&利他」

社名の由来でもある「ユニーク」と「利他」をグループ共通の価値観としています。私たちが考える「ユニーク」とはお客様がまだ気付かないニーズをカタチにすることです。そのためには、お客様のことを知り、何に期待をされるのかを的確に把握する必要があります。お客様の「それが欲しかった」をカタチにして示せる着眼力・行動力・創造力の三拍子が私たちのユニークの本質です。また、「利他」とは、お客様の立場に“なる”ことと考えます。“なる”というのはお客様と同じ目線でともに悩み、ともに考え、ともに答えを出していく姿勢を意味します。この利他の姿勢でお客様と繋がり、共感を生み、真のカスタマーサクセスを実現してまいります。この二つの価値観をユニリタグループは大事にし、次世代へも継承すべきバリューとしています。

当社は、この「UNIRITA Group Leadership Principles」の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示したユニリタグループコンプライアンス基本方針を全役職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
- () 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
- () 法令ならびにユニリタグループコンプライアンス基本方針その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼働を支援する体制を構築します。
- () 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切にリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- () 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、毎月1回以上(原則として定時)開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。
- () 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。

- () 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることと

します。

()子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。

()子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。

監査役等の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役等の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

()内部監査室が必要に応じて監査役等の職務を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。

()監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。

取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

()当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。

()監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議および執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。

監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家(弁護士、公認会計士等)に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。

XI その他監査役等の職務が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役 社長執行役員は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、半期に1回定期的な会合を持つこととします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

X 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

また、当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

職務執行の基本方針の運用状況

グループ会社の取締役および社員が参加する春季全体会・秋季全体会において、取締役が「UNIRITA Group Leadership Principles」の理念を啓蒙するなど、「UNIRITA Group Leadership Principles」を全社に浸透させるための取り組みを継続的に実施しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

()グループ全体で順法精神の浸透を図るため、毎年定期的に、e-Learningを使用して、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンス・内部統制・プライバシーマークに関する教育を実施しており

ます。また、中途入社社員に対しても、随時、入社時のオリエンテーションの際にこれらの教育を実施しております。更に、隔年毎に、当社グループの取締役および幹部社員に対しては、特に管理者層が注意すべきコンプライアンス・内部統制の重要部分に関する教育を追加で実施しております。また、取締役および従業員に対して、「個人情報の取り扱いに関する同意書兼誓約書」「ソーシャルメディアポリシーに関する誓約書」「秘密情報の取り扱いに関する誓約書」「コンピュータ環境の利用に関する誓約書」の提出を義務付けております。

()年2回(上期・下期)、全社的な内部統制運用状況の評価結果および法令遵守状況を取締役に報告しております。

()グループ内部通報規程に基づき、社内の内部通報窓口とは別に、社外弁護士による外部通報窓口を設定して、通報者が利用しやすいように配慮した内部通報制度を設置しております。また、内部通報制度の周知のために、内部通報制度に関する電子ポスターを社内ポータルに掲示し、かつ、全社規模の研修等でも制度説明を行うなどの取り組みを行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況

「情報セキュリティポリシー」に従い、文書管理システムにて、各種規程および取締役会・監査役会・執行役員会等の重要な会議における資料や議事録の保存、管理を実施しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

()年2回、取締役・執行役員・部門長を委員とする危機管理委員会を開催し、策定した事業継続計画(BCP)の実効性を高めるために、災害時における安否確認・業務復旧・事業継続等の観点から、随時、BCPの見直し更新を行っております。

()グループ内部統制要領に基づき、「内部統制チェックリスト」にて、各部門長がリスク管理を含めた内部統制に関する自己点検を行うことにより、内部統制上の不備を未然に防ぎ、リスクの高い項目については集中的に見直しを図ることができる体制としております。また、コンプライアンス、内部統制、各種社内規程等に関して違反があった際には、当該違反者は、取締役および部門長に対して、都度、速やかに、違反の経緯・原因・再発防止策を「内部統制不備報告書」に取り纏めて提出することが義務付けられております。上記の運用状況に関して、年2回、取締役会において報告が行われております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

()年間会議スケジュールに従い、取締役会(月1回)、経営会議(月1回ないし2回)をそれぞれ開催しております。また、臨時取締役会も開催しております。

()決裁に関する「職務権限規程」において、社長執行役員決裁、担当執行役員決裁等の決裁権限を定めております。また、年間会議スケジュールに従い、執行役員会を、月1回以上(原則として定時)開催しております。なお、執行役員会は、年度経営計画の実行推進(部門計画の進捗チェック)、取締役会への報告事項、提案事項等の検討審議、執行役員の相互チェック・情報交換を目的として開催しております。

()組織規程および職務分掌規程により、各部門の職務分掌および責任者を明確にするとともに、担当取締役の職務分担も明確にしております。また、職務の適正化および効率化のために、当社グループの各取締役は、四半期に一度、担当部門の施策および計数の予算と実績を比較したPDCAサイクル(PDCA cycle、plan-do-check-act cycle)に基づく報告を取締役会に行っております。更に、実効性を高めるため、「差異分析書」により対応方法を取り纏めて当該報告を行っております。なお、子会社の取締役会においても施策および計数の予算/実績比較のPDCA報告を実行しております。

ユニリタグループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況

()当社グループの各取締役は、営業成績、財務状況その他重要な情報について、毎月、取締役会に報告しております。また、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役を兼務し、毎月、子会社の取締役会に出席して意見を述べております。

()当社の経理・財務担当の取締役は、子会社に対して、規程に定められた資料(月次決算報告書、月次業務活動状況報告書など)の提出を求め、これを保管しております。また、経理・財務担当の取締役および監査役は、四半期毎に会計監査人とのミーティングを実施しております。

()当社の取締役は、子会社の達成すべき目標を明確化して共有するため、子会社の状況を当社の取締役会に報告しております。また、四半期毎に、当社グループの各代表取締役(社長)が参加する会合を開催し、意見交換しております。また、子会社の管理を担当する当社の取締役は、子会社の取締役会にて子会社の取締役または幹部社員より、関係会社管理規程に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を受けたり、意見交換を行うなどして、職務執行の効率性に関する観点からの課題把握・提案を行っております。

()内部監査室は、グループ内部監査規程に基づき、金融商品取引法の整備・運用状況に関して、当社グループの監査を実施しております。また、当社監査役は、一部の子会社の監査役を兼務し、子会社に関する状況を監査役会に定期的に報告するとともに、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、子会社に関する状況の把握に努めております。

監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

()内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨を職務分掌規程に明記しております。内部監査室は、当該規程に基づき、監査役の指示に従い、補助業務を実施し、適宜、問題がある場合は監査役に報告を行っております。

()内部監査室は、監査役補助業務に関しては、取締役および上長等の指揮・命令を受けておらず、内部監査規程および就業規則等に基づいて職務を遂行しております。また、人事評価に関しても監査役会と協議のうえ、決定しております。

取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況

()取締役会、経営会議、執行役員会において、随時、監査役に対して、重要事項に関する報告を行っております。特に取締役会において、年2回(上期・下期)、内部統制活動の状況(コンプライアンス・内部通報・リスク管理等)を監査役に報告しております。

()監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める機会が確保されています。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

グループ内部統制規程に不利益取扱いを禁止する旨を明記して、従業員に周知しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

監査役会は、期初に必要な経費を予算計上し、経理部は、監査役または監査役会の職務の執行に必要な費用に関して、監査役からの費用請求に基づき速やかに支払処理しております。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

半期に一度、代表取締役と監査役との連絡会を開催し、意見交換しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「内部統制不備報告書」を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門が不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、業務プロセスに関する運用状況評価(いわゆるJ-SOX監査)を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

X 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力排除に向けた体制および運用方法に関する教育コンテンツを、コンプライアンス研修に組み込んで全社的に実施しております。また、「グループ反社会的勢力排除に関する要領」に従い、2015年12月より、日経テレコンを使用して、当社グループとの新規取引先が反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施し、反社会的勢力に該当する場合もしくはその疑いが濃厚な場合は取引を行わないこととしております。なお、既存の取引先についても、毎年、反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施しております。

内部統制システムといたしましては、取締役会および執行役員会において、監査役および議題に係る各当事者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

なお、内部監査機関として内部監査室を設置し、外部監査はアーク有限責任監査法人に依頼しております。

その他、コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンス推進のために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に定めた2025年度重点施策に基づき、全社員向けコンプライアンス教育ならびにe-Learningによる全ての役職員を対象としたコンプライアンス理解度テスト実施等、役職員のコンプライアンスに関する認識と理解を深めるための取組みを行いました。

e リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理委員会を設置し、広域自然災害への対応、顧客情報や製品情報の遺漏防止、サイバーテロ対策および特許侵害問題への対応等、十分なリスク管理体制を構築しております。また、情報セキュリティ強化の一環として「プライバシーマーク」を2006年3月に取得し、社内モラルの向上と問題発生の防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、違法行為の場合を除く)。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 剰余金の配当

当社は、経営戦略と密接に連携する資本政策において、剰余金の配当等を機動的に実施することができるように、剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。期末配当の基準日は、毎年3月31日と定め、また、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

() 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

() 基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業

容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

加えて、当該取り組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことを方針としています。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)」を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収への対応方針(以下「現プラン」といいます。)については、2026年6月23日開催予定の第44期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)」の継続更新についてご承認をお願いする予定です。当該株主総会においてご承認いただけた場合には、その有効期間は第46期定時株主総会終結の時までとなる予定です。

当社は、買収への対応方針に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境等を多面的に検討した結果、株主の皆様のご適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、買収への対応方針の重要性に変わるところはないと判断いたしました。

()不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

現プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して現プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間(60日間または90日間)を設けております。

大規模買付者が現プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

現プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

()上記の取組みに関する当社取締役会の判断および理由

当社取締役会は、以下の理由から、現プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収への対応方針に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型の買収への対応方針ではないこと。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	北野 裕行	1970年10月22日生	1994年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社 ビーエスピーソリューションズ 代表取 締役社長 2014年4月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部 長 兼 西日本統括部長 2014年6月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 東日 本営業部長 兼 西日本統括部長 2015年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 2017年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室 担当 2021年4月 代表取締役 社長執行役員 コーポレー トスタッフ部門担当 2022年4月 代表取締役 社長執行役員 コーポレー トスタッフ部門・グループ業務本部担 当 2022年6月 代表取締役 社長執行役員 コーポレー トスタッフ部門担当 2023年4月 代表取締役 社長執行役員 経営戦略本 部・内部監査室担当 2024年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当(現任)	(注)3	65,073
取締役 専務執行役員	藤原 達哉	1964年9月25日生	1985年4月 株式会社両備システムズ入社 1991年7月 株式会社リクルート入社 2008年3月 株式会社野村総合研究所入社 2010年10月 株式会社ビーエスピーソリューション ズ入社 2012年4月 同社 取締役 SMO推進部 部長 2017年4月 同社 代表取締役社長 2019年4月 当社 執行役員 クラウドビジネス本部 副本部長 2020年4月 執行役員 クラウドビジネス本部副本部 長 兼 DXサービスインテグレーション 部長 2020年6月 取締役 執行役員 クラウドビジネス本 部副本部長 兼 DXサービスインテグレーション部長 2021年4月 取締役 常務執行役員 クラウドサー ビス事業本部長 2024年4月 取締役 常務執行役員 サービスマネジ メント本部長 兼 品質保証室長 2024年6月 取締役 専務執行役員 サービスマネジ メント本部長 兼 品質保証室長(現 任) 2025年6月 株式会社ビーエスピーソリューション ズ 取締役会長(現任)	(注)3	13,217

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	野村 剛一	1965年7月10日生	<p>1989年3月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト(1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併)入社</p> <p>2007年4月 同社 執行役員 カスタマーサービス部長</p> <p>2015年4月 当社 執行役員 新ビジネス本部データアナリティクス部長 兼 ESB部長</p> <p>2019年2月 備実必(上海)軟件科技有限公司董事長(現任)</p> <p>2021年4月 当社 執行役員 プロダクトサービス事業本部副本部長 兼 メインフレーム部長</p> <p>2022年4月 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 メインフレーム部長</p> <p>2022年6月 取締役 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 メインフレーム部長</p> <p>2024年4月 取締役 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長(現任)</p>	(注)3	17,820
取締役 上席執行役員	金子 紀子	1969年6月23日生	<p>1992年3月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト(1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併)入社</p> <p>2019年4月 当社 執行役員 営業本部長 兼 パートナービジネス部長 兼 マーケティング部長</p> <p>2021年4月 執行役員 セールスユニット ゼネラルマネージャー 兼 クラウドサービス事業本部 副本部長</p> <p>2022年4月 上席執行役員 グループ業務本部長</p> <p>2022年6月 取締役 上席執行役員 グループ業務本部長</p> <p>2024年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート業務本部長</p> <p>2026年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート業務本部長 兼 未来価値デザイン本部長 兼 サステナブル事業開発部長(現任)</p>	(注)3	18,704
取締役 上席執行役員	吉田 一也	1968年8月26日生	<p>1993年10月 株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト(1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併)入社</p> <p>2005年10月 同社 IB技術部・検査部長</p> <p>2007年4月 同社 札幌テクノセンター長</p> <p>2008年4月 株式会社アスペックス(現(株)ヒューアップテクノロジー)部長</p> <p>2008年6月 同社 取締役</p> <p>2011年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社 執行役員 クラウドサービス事業本部 副本部長 兼 ITイノベーション開発センター長</p> <p>2022年4月 上席執行役員 クラウドサービス事業本部 副本部長 兼 ITイノベーション開発センター長</p> <p>2024年4月 上席執行役員 クラウドサービス事業本部長</p> <p>2025年6月 株式会社ヒューアップテクノロジー 取締役会長(現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役 上席執行役員 クラウドサービス事業本部長(現任)</p>	(注)3	12,063

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	伊藤 正人	1968年9月2日生	1992年4月 株式会社三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2010年4月 同社 企画部IFRS移行推進室 上席調査役 2017年5月 同社 国際企画部 副部長 2018年6月 MUFGバンク（中国）有限公司副頭取 2020年8月 株式会社三菱UFJ銀行 台北支店 支店長 兼 台湾総支配人 2022年10月 当社 入社 戦略企画担当部長 2023年4月 上席執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画統括部長 兼 広報IR室長 2024年4月 上席執行役員 経営戦略本部長 2025年6月 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 2026年4月 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 兼 構造改革推進室長（現任）	(注)3	15,146
取締役	三ツ木 義人	1957年12月23日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社（1988年1月、株式会社野村総合研究所と合併）入社 1999年10月 同社 流通システム一部長 2001年4月 同社 人事部長 2002年4月 同社 執行役員 人事担当 2008年4月 同社 常務執行役員 流通システム事業本部長 2011年4月 同社 常務執行役員 コンプライアンス・人材開発センター・人事・総務・情報システム・情報セキュリティ担当 2016年4月 同社 常務執行役員 関西支社長 兼 中部支社長 2017年4月 同社 理事 2019年6月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	16,300
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2019年6月 同社 顧問 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社 副社長執行役員 2023年4月 同社 顧問 2024年6月 当社 社外取締役（現任） 2024年6月 シスメックス株式会社 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関 優子	1975年12月9日生	2008年9月 日産自動車株式会社 組織開発部 組織改革課 組織改革コンサルタント 2010年6月 ブーズ・アレン・ハミルトン米国本社 戦略業務チーフマネージャー 2019年12月 デロイト トーマツグループ デロイト トーマツコンサルティング合同会社 経営企画執行役員 2020年5月 アマゾンジャパン合同会社 事業部長・事業開発担当部長 2022年2月 Ridgelinez株式会社 執行役員パートナー Chief Diversity & Inclusion Officer 2025年4月 合同会社 The Quartz Group 代表(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	竹中 豊典	1957年12月11日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 株式会社UFJホールディングス(現㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画主計室長 兼 株式会社UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)企画部次長 2002年10月 株式会社UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 決済業務部長 2004年7月 株式会社UFJホールディングス(現㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画主計室長 兼 株式会社UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 財務部長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部 副部長 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)尼崎支社長 2009年1月 日本電子債権機構設立調査株式会社(現 日本電子債権機構㈱)顧問 2009年2月 同社 代表取締役 2016年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	2,300
監査役	御子柴 一彦	1965年7月11日生	1995年10月 司法試験 合格 1998年4月 司法研修所 修了 日弁連に弁護士登録(東京弁護士会) 小沢・秋山法律事務所 入所(現任) 2001年1月 東洋電機製造株式会社の法務相談を担当 2006年4月 慶應義塾法科大学院非常勤講師 2008年8月 株式会社クラスト 社外監査役 2017年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	坂田 太久仁	1961年11月20日生	1984年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現 ㈱野村総合研究所)入社 2010年4月 同社 執行役員 流通・情報通信システム事業本部 副本部長 兼 流通システム二部長 2011年4月 同社 執行役員 サービス・産業ソリューション第一事業本部 副本部長 兼 関西支社長、中部支社長 2014年4月 同社 執行役員 データセンターマネジメント本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 データセンターサービス本部長 兼 クラウドサービス本部 副本部長 2020年4月 同社 理事 2020年6月 同社 監査役 2024年6月 同社 監査役 退任 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	
計					160,623

- (注) 1. 取締役 三ツ木義人氏、井上治夫氏および関優子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および坂田太久仁氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役 竹中豊典氏の任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役 御子柴一彦氏の任期は、2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役 坂田太久仁氏の任期は、2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
阿部 通子	1972年6月18日生	1995年4月 株式会社ピーエスピー(現:株式会社ユニリタ)入社 2003年10月 株式会社スカイラピスへ転籍 2010年2月 学校法人東京理科大学入職 2011年11月 最高裁判所司法研修所 入所(新65期 司法修習生) 2012年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2013年1月 株式会社ドワンゴ入社 2013年11月 恒心綜合法律事務所(現:法律事務所Steadiness)入所 2014年9月 竹橋法律事務所設立 2020年7月 八雲法律事務所入所(現任) 2021年4月 株式会社ジィ・シィ企画 社外監査役(現任) 2024年6月 当社補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 三ツ木義人氏、井上治夫氏および関優子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および坂田太久仁氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関しては、会社法が定める社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営監督に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役または社外監査役としての職務を遂行できることを基本方針として選任しております。

当社の社外役員の選任状況につきましては、社外取締役3名は、それぞれ長年にわたる金融機関や大手IT企業、コンサルティング企業などでの企業経営や役員経験をもとにした高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営執行等に対する意見や助言、会社と経営陣との間の利益相反を監督しております。また、社外監査役3名は、それぞれ会計、法務、企業経営等の専門領域をバックグラウンドとし、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行の監査、外部会計監査人の選解任に係る権限の行使などの役割・責務を果たしております。

なお、当社の社外取締役である三ツ木義人氏が保有する当社株式数は16,300株であります。また、社外監査役である竹中豊典氏が保有する当社株式数は2,300株であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部監査については社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名、従業員1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各事業部(本部)に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

監査役は、期末監査終了後、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し社長執行役員に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程において把握した問題点については、その都度監査意見書を作成し社長執行役員に提出し、問題点の改善を求めています。

なお、内部監査室、会計監査人および子会社監査役と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で監査役会を構成しています。

監査役の選任に当たっては、各監査役の専門とするビジネス領域のバランスを考慮した選任方針としています。

常勤監査役竹中豊典氏は、銀行および銀行持株会社において、経理実務に10年以上従事し主計室長や財務部長といった責任者の役職を経験するとともに、銀行子会社で代表取締役の経験も有しています。当氏は、米国公認会計士の資格を保有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役御子柴一彦氏は、弁護士資格を有し、長年にわたった企業法務の経験を持った、専門家であります。

監査役坂田太久仁氏は、上場IT企業に長年勤務し執行役員を務めた経営実務経験に加え、同企業の監査役を務め、豊富な経験を持った人材であります。

監査役会は、毎月1回の開催を原則とし、2025年度は13回開催され、竹中豊典氏、御子柴一彦氏の2名の監査役は、13回の全ての監査役会に出席しています。また、坂田太久仁氏は、監査役就任後に開催された10回の全ての監査役会に出席しています。なお、2025年6月19日開催の定時株主総会終了をもって任期満了により監査役を退任した佐藤昌敏氏は、退任前に開催された3回の全ての監査役会に出席しています。

監査役会では、監査の方針、監査計画、各監査役の職務分担を協議の上決定しています。監査計画では、取締役の職務執行状況の監査に関する重点監査項目を定めるほか、内部統制システムの構築・運用状況の監査、競業取引および利益相反取引の監査といった監査から会計監査に至る事項まで、一連の監査役監査の項目に加え、代表取締役との定期的会合の開催や非業務執行役員懇談会の開催、内部監査部門や会計監査人との連携といった項目をカ

バーする計画としており、年間を通じて計画的に網羅的に監査を実施しています。

毎月の監査役会では、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換などを行っており、必要に応じて内部監査部門から報告を受けています。なお、取締役会の付議議案には、サステナビリティ関連の審議内容を含んでおり、その基盤強化を経営戦略の項目とする新中期経営計画の骨子についても監査対象としています。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対し往査を行っています。会計監査人や内部監査部門とは定期的な打合せ機会を持ち、意見交換等を行っています。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、その他重要な会議に関しては、毎月の監査役会で常勤監査役からの報告を受け意見交換しており、必要に応じて重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧しています。会計監査人とは定期的な打合せ機会を持っています。

子会社については、3名の監査役のうち1名の監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、他の子会社を含めて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査しています。また、グループ監査の観点からは、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、状況確認や意見交換等を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の資格を保有する内部監査室長1名、内部監査士、情報システム監査専門内部監査士資格を保有する従業員1名を配置し、必要がある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を加えて実施しております。

内部監査の実効性を確保するための手続きとしては、グループ内部監査規程に基づき、主に会計監査、業務監査、内部統制監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告の上、取締役会ならびに監査役会に報告しています。

監査役監査および会計監査人による監査との相互連携については、監査役、会計監査人との緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

内部監査室は、独立的立場から、グループ会社を含むすべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「内部統制不備報告書」等を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門の不備の是正・改善が図られるように指摘しております。また、内部監査室は、グループ会社を含めた全社統制プロセス、業務プロセス、決算・財務報告プロセスおよびIT統制に関する内部統制の有効性評価(いわゆるJ-SOX評価)を実施し、評価結果を会計監査人に提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

吉川 一志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の選任又は再任、および解任又は不再任の決定の方針」、「会計監査人の評価

基準項目」、「会計監査人の再任、不再任の決定についての検討プロセス」を定めており、毎年これらに従って会計監査人の評価を行い、再任、不再任を決定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、独立性といった14項目ごとに、総計70超のチェック項目を設けて評価しています。実際の評価に当たっては、監査役だけでなく、経理部門、内部監査部門といった実務部門およびその担当取締役も評価を行っており、代表取締役を含む取締役会の意見聴取を行ったうえで、最終的に監査役会が決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000		38,000	
連結子会社				
計	38,000		38,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のような点を検討した結果、当該金額で当社が十分な監査を受けることが出来ると判断したからです。

まず、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の根拠となった見積書と監査役会が事前に確認している会計監査人の監査計画を比較検討し、監査時間数や監査体制の変更がないことを確認します。

次に、報酬等の推移や監査実績時間数と報酬等の額を比較検討し、報酬等の額の増減理由(時間数の増減、時間当たり単価の増減、その他の要因など)を確認します。

また、監査契約内容を点検し、期中において監査時間数の増加が見込まれる事態が発生した場合に報酬等の見直しが可能かどうか等を確認します。

その上で、会計監査人に対し報酬等の額について意見を聴取します。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、子会社との合併による経営規模の拡大に伴う経営陣の強化に対応するため、2015年6月18日開催の第33期定時株主総会において、年額3億50百万円以内(ただし、使用人給与は含みません)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。また、当社の監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、当社は、2022年6月23日開催の第40期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式に対する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を設定することを決議いたしました。

対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額の範囲内で年額40百万円以内とし、各事業年度において割当てる当社の普通株式の総数は年22,000株を上限といたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

当社は、2026年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、2025年3月27日開催の取締役会において決議しております。

a. 取締役報酬の基本方針

・業績および中長期的な企業価値向上への貢献を重視した報酬体系とし、株主と価値観・評価目線を共有で

きるものとしします。

- ・当社役員役割および職責に相応しい水準としします。

b. 取締役報酬ガバナンス

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定権限を、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、半数以上の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任します。
- ・指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長 北野裕行氏、独立社外取締役 三ツ木義人氏、独立社外取締役 井上治夫氏、独立社外取締役 関優子氏となります。

c. 取締役報酬の決定プロセス

- ・取締役の個人別報酬額は、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定します。

d. 報酬構成

- ・当社取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、毎月一定額の金銭を支給する「基本報酬」および「業績連動報酬」と、毎年1回、一定の時期に支給する「非金銭報酬」で構成しております。それぞれの報酬の構成割合は、権限、期待範囲(成果責任)、難易度を基に決定したミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた報酬基準額を、役位に応じて概ね「基本報酬」65.0~73.2%・「業績連動報酬」17.5~22.5%・「非金銭報酬」9.3~12.5%の比率で決定しております。また、「基本報酬」および「業績連動報酬」については、それぞれの評価に応じて増減させるものとしします。
- ・なお、社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成しております。

e. 基本報酬の額の決定に関する方針

- ・基本報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲(成果責任)、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた基本報酬基準額を、毎年7月に改訂します。
- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬としております。

f. 業績連動報酬の額の決定に関する方針

- ・業績連動報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲(成果責任)、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた業績連動報酬基準額に対して前年度の定性評価と定量評価を合算(変動幅:50~200%)のうえ反映し、毎年7月に改訂します。
- ・定性評価は、使用指標として、管掌部門の業務執行の成果(事業成長や構造改革の進捗、内部統制の執行状況、組織力向上、人材育成)、グループ経営に対する成果(中計戦略の実行、子会社マネジメント、合理化に向けた各種制度設計)、中長期的企業価値向上に対する成果(業務提携先の模索、既提携先との協業強化、幹部人材育成、ULP(UNIRITA Group Leadership Principles)推進)を評価し算定します。(変動幅:±30%)
- ・定量評価は、業績指標として連結売上高と親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、そのなかでも親会社株主に帰属する当期純利益をより重視します。当該指標を選択した理由は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性および透明性を高めるためであります。また算出比率については、前年比と予算比を使用し、そのなかでも計画に対する進捗を評価するうえで予算比を重視し算定します。(変動幅:0~200%)

g. 非金銭報酬の額の決定に関する方針

- ・非金銭報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲(成果責任)、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた非金銭報酬基準額に応じて、毎年定時株主総会以降の取締役会にて譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間の満了その他の事由に該当した場合、譲渡制限を解除いたします。

h. 取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・個別の取締役の報酬は、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定しており、取締役会は、取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	142,317	102,288	25,551	14,478	14,478	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	45,660	45,660	-	-	-	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額14,478千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の取得については取締役会の決議事項としており、取締役会では当該株式の取得目的や期待効果を明らかにしたうえで取得可否判断をしております。投資株式の区分については、当該決議内容及び決裁資料を基に政策保有目的と純投資目的のいずれに区分すべきかを判別しております。

なお、当社では、純投資目的での株式保有は原則として行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には取締役会における決議事項とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしております。また、取締役会では年に1回、主要な保有銘柄別に営業取引等の実績金額や配当金収入の実績金額等に関する報告を受け、継続保有の合理性について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	876,137
非上場株式以外の株式	5	1,222,217

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	253,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クエスト	265,000	265,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 業務提携等の概要：当社製品の販売他 定量的保有効果：同社からの売上及び配当金収入	有
	389,815	351,390		
(株)あいちフィナンシャルグループ	275,000	55,000	保有目的：東海地区の販売強化のため 業務提携等の概要：ビジネスマッチング等 定量的保有効果：東海地区の販売実績及び配当金収入 株式数の増加理由：株式分割	有
	377,575	157,080		
T I S(株)	77,860	77,860	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 業務提携等の概要：当社製品の販売他 定量的保有効果：同社からの売上及び配当金収入	無
	261,687	321,873		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,720	69,720	保有目的：円滑な取引関係の維持のため 業務提携等の概要：総合的な事業活動支援 定量的保有効果：同社からの売上及び配当金収入	有
	181,272	140,206		
(株)T&Dホールディングス	3,000	3,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 業務提携等の概要：当社製品の販売他 定量的保有効果：配当金収入及び同社グループ会社からの売上	無
	11,868	9,522		
(株)アイネット	-	100,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 業務提携等の概要：当社製品の販売他 定量的保有効果：同社からの売上及び配当金収入	有
	-	187,700		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と連動した人材戦略の基本方針

当社の中期経営計画「Re.Connect2026」においては、人的資本投資の加速を重要な柱と位置づけ経営目標の達成に不可欠な要素であると認識しております。労働人口の減少や高齢化が進む経営環境において、持続的な企業価値の向上を図るため、人的資本の強化に向けて以下の4つの基本方針を定め、取り組みを推進しております。

人的資本の強化に向けて 4つの基本方針

- a. 自律型イノベーション人材の育成
- b. ダイバーシティの推進と多様な人材の活躍
- c. 「働きやすさ」だけでなく、「働きがい」も実感できる職場
- d. 健康経営の実現

a. 自律型イノベーション人材の育成

年齢や社歴に関係なく、個々の能力と成果を最大限に発揮できる「自律型イノベーション人材」の育成・拡充を目指します。2024年4月より「ミッショングレード制」を基礎とした人事制度を導入し、高い成果や挑戦を評価するとともに、社員の自律的なキャリア形成を促す環境整備を進めております。

同時に、社員の基礎力強化および新規事業を自ら構想・推進できる人材育成に教育投資を積極的に拡大しております。具体的には、新たな事業創出の契機となる発着想研修や、各年代・属性に応じた階層別研修を体系的に実施し、挑戦を阻まない組織風土の醸成に注力しています。全社員が目標と方向性を共有し、各種施策を実効的に推進することで、当社が目指す人材像の実現と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

<実施した具体的な施策>

- ・全社員向けビジネス基礎力強化研修（思考力・対人力強化研修、行動・思考力養成研修等）
- ・ユニリタアカデミー（グループ会社やパートナー企業が提供する技術・サービスや最新トレンド、各種ナレッジを社内で広く共有する定期的な情報共有会）
- ・技術力強化研修（ハッカソン、AWS主催の「Angel Dojo」への参画等）
- ・社会課題解決、事業創造力強化策（事業構想プロジェクト、サステナ研修、新規開発研修、ペンギンチャレンジ等）
- ・発想・着想・想像力強化研修（持続可能な新規事業のアイデア創出研修）

<上記に加えて今後実施する具体的な施策>

- ・グループ内での人事・評価・福利厚生スピーディーな標準化
- ・キャリア開発支援とエンゲージメントを生む制度への見直し
- ・幹部向け研修、次世代幹部向け研修

b. ダイバーシティの推進と多様な人材の活躍

性別・年齢・国籍を問わず多様な人材の活躍を推進するとともに、育児・介護休業の取得促進などを通じて、互いに尊重し合い、個々の能力を発揮できる職場環境の構築を目指しております。

ジェンダーギャップの解消に向けた取組としては、女性採用割合が大幅に改善する一方、女性管理職比率の向上は次世代リーダー層の育成段階にあると認識しており、今後はキャリアアップ支援や登用施策をより一層強化してまいります。

ワークライフバランスの向上および次世代育成支援としては、「くるみん認定」を活用した社内啓発等により、男性社員の育児休業取得率は着実に向上しております。

また、多様性の受容に向けた性的マイノリティへの理解促進活動にも注力しており、2025年11月には「PRIDE指標Gold」を取得いたしました。今後も誰もが自分らしく活躍できる環境整備を進めます。

さらに、高年齢層の人材が培った経験や専門性を継続して発揮できるよう、定年年齢を65歳へ延長する制度改定を実施いたしました。これにより、年齢にとらわれず挑戦し続けられる職場環境への転換を図っております。

多様な人財活躍等に関する指標、目標および実績は次のとおりです。

多様な人財活躍等に関する指標、目標および実績

	2026年3月期（実績）	2027年3月期（目標）
女性採用割合（新卒・中途）	56.3%	50%
女性管理職比率	11.1%	15%
男性育児休業取得率	100.0%	90%
男性育児休業取得日数	72.0日	41日
障害者雇用人数	7名	8名
LGBTQ+（PRIDE指標）への対応	5点 / 5点満点	5点 / 5点満点

なお、当社グループにおいては、指標及び関連するデータの管理とともに具体的な取り組みの展開を進めておりますが、連結グループに属する全ての会社が対象となっていない指標もあります。そのため、上記の指標においては当社を対象に記載しております。

c. 「働きやすさ」だけでなく、「働きがい」も実感できる職場

柔軟な勤務制度の拡充や、部門・世代を超えたコミュニケーションの活性化を図ることで、多様な人財が安心して活躍できる「働きやすさ」に加え、成長や社会貢献を実感できる「働きがい」の向上を最重要課題として取り組んでおります。

<実施した具体的な施策>

- ・働く場所・時間を柔軟に選べる勤務環境の整備（ハイブリッドワーク、フルフレックスタイム制導入等）
- ・能力を発揮し、成果がより評価される新人事制度の導入
- ・部署や年齢を超えたつながりと成長・心理的安全性を促進（1on1ミーティング）
- ・表彰制度や全社プロジェクトで連携強化とモチベーション向上を促進（月間MVP、部門賞、社長賞等）
- ・年次・職種を問わず提案されたビジネスアイデアが、審査を経て事業化される「ペンギンチャレンジ」制度
- ・副業・資格取得支援で主体的なスキル向上とキャリア拡大を支援
- ・社員同士のコミュニケーションを活性化する仕組み（社長のおごり自販機、沿線や誕生日などのテーマに沿った懇親会等）
- ・イベントを通じたグループ会社間交流促進（同好会活動、ユニリタフェスティバル、ユニリタ杯（GOLF親睦）等）
- ・社員の中長期的な資産形成を支援するためのインセンティブ制度（社員持株会）
- ・人財育成の強化（社員の年代や属性に応じた階層別研修）

<上記に加えて今後実施する具体的な施策>

- ・グループ全体を通じたジョブローテーションによる多面的なキャリア形成
- ・資格奨励制度の見直しによる自己成長の支援
- ・社員の年代や属性に応じた階層別研修の見直し
- ・役職定年後の再活躍を見据えたライフステージ支援

d. 健康経営の実現

社員一人ひとりの心身の健康維持・増進が不可欠であると考え、「Work in Life（人生における仕事）」の実現に向け、柔軟かつ主体的に勤務できる職場環境の整備を進めております。

具体的な取組としては、メンタル不調者への継続的なフォロー体制の構築、定期健康診断における要所見者への適切な受診勧奨、メタボリックシンドローム該当者に対する専門プログラムの受診促進に加え、社員の健康意識向上を目的としたウォーキングイベント等の企画・実施に注力してまいりました。

これらの包括的な健康施策が評価され、2026年3月には経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を取得いたしました。今後も持続的な企業価値の向上を目指し、社員の健康支援施策を段階的に強化してまいります。

従業員の給料その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与、その他の給付については、上記の人財戦略および2024年4月に刷新した人事制度に基づき、従業員のエンゲージメント向上と主体的な挑戦を促すよう、以下の方針に従って決定しております。

・基本給および賞与の決定基準

従来 of 年功要素を排し、個々の役割や責任の大きさに応じた「ミッショングレード制」を採用しております。年齢や社歴に関わらず、担っているミッションの重さとその成果をダイレクトに反映した給与体系を構築しているほか、会社全体の業績に応じた期末賞与や臨時賞与を支給する仕組みを整えております。これにより、組織の目標達成意識を高めつつ、個人の成果に応じた適正な配分を行うことで、モチベーションの維持・向上を図っております。

また、一部の幹部社員に対しては、前期の業績に基づく定量評価と個人ごとの定性評価を掛け合わせた「業績連動型報酬制度」を導入しており、経営への貢献度をよりダイレクトに評価・還元する仕組みとしております。

・インセンティブおよび総報酬（環境）の最適化

社員の中長期的な資産形成を支援するためのインセンティブ制度（社員持株会等）を設けているほか、社長賞・役員賞・MVP・各種アワードなどの表彰制度を通じて、優れた貢献や挑戦を積極的に称えるインセンティブを活用し、モチベーションの向上に繋げております。さらに、ハイブリッドワークやフルフレックスタイム制をはじめとする「働きやすさ・働きがい」を高める就業環境を連動させることで、安心して能力を発揮し続けられる総報酬の最適化に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクトサービス	111
クラウドサービス	145
プロフェッショナルサービス	248
全社(共通)	194
合計	698

- (注) 1. 国内外の完全子会社のみ従業員を対象としております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 全社(共通)は、セグメント共通の営業部門、研究開発部門、人事・総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
343	41.2	13.1	6,924	3.8

セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクトサービス	73
クラウドサービス	88
プロフェッショナルサービス	-
全社(共通)	182
合計	343

- (注) 1. 従業員を対象としております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 全社(共通)は、セグメント共通の営業部門、研究開発部門、人事・総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)
株式会社ユニリタ	11.1	100.0	79.2
株式会社無限	6.3	66.0	87.8

- (注) 1. 従業員を対象としております。
2. 従業員は就業人員であります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当社グループでは従来、管理職を「部長代理以上」としておりましたが、公的制度との整合を図るため、2024年4月以降の管理職の基準を「課長職以上」に変更しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 9,680,730	3 10,002,934
売掛金	1,326,965	1,404,584
契約資産	34,972	128,219
棚卸資産	1 39,957	1 51,393
その他	352,925	369,083
貸倒引当金	40	711
流動資産合計	11,435,510	11,955,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	165,444	165,907
減価償却累計額	132,717	138,206
建物（純額）	32,726	27,701
工具、器具及び備品	276,731	282,758
減価償却累計額	232,342	244,325
工具、器具及び備品（純額）	44,389	38,432
車両運搬具	689	689
減価償却累計額	689	689
車両運搬具（純額）	0	0
土地	422	422
有形固定資産合計	77,538	66,556
無形固定資産		
ソフトウェア	428,694	573,465
のれん	244,641	168,696
その他	4,299	4,299
無形固定資産合計	677,635	746,461
投資その他の資産		
投資有価証券	2,852,585	3,083,337
繰延税金資産	108,864	79,885
差入保証金	171,993	171,828
その他	2 42,306	2 36,628
投資その他の資産合計	3,175,751	3,371,680
固定資産合計	3,930,925	4,184,697
資産合計	15,366,436	16,140,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	398,349	487,414
未払法人税等	90,893	343,391
前受収益	1,781,966	1,800,758
賞与引当金	135,136	35,802
受注損失引当金	-	14,034
その他	690,328	746,841
流動負債合計	3,096,674	3,428,242
固定負債		
長期未払金	82,326	77,581
繰延税金負債	121,001	153,059
退職給付に係る負債	94,453	100,984
固定負債合計	297,780	331,624
負債合計	3,394,455	3,759,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,599,379	1,607,727
利益剰余金	9,159,340	9,389,364
自己株式	628,728	593,246
株主資本合計	11,459,990	11,733,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483,896	610,620
為替換算調整勘定	28,093	35,868
その他の包括利益累計額合計	511,990	646,489
純資産合計	11,971,981	12,380,335
負債純資産合計	15,366,436	16,140,202

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	11,687,128	1	12,342,207
売上原価	2	5,022,954	2	5,490,534
売上総利益		6,664,173		6,851,672
販売費及び一般管理費				
役員報酬		366,747		367,356
給料及び手当		2,355,602		2,412,517
貸倒引当金繰入額		-		711
賞与引当金繰入額		60,100		20,885
退職給付費用		45,870		39,467
研究開発費	3	414,881	3	418,131
のれん償却額		75,945		75,945
その他		2,504,243		2,554,386
販売費及び一般管理費合計		5,823,393		5,889,402
営業利益		840,780		962,270
営業外収益				
受取利息		6,770		20,862
受取配当金		145,505		141,886
保険配当金		10,607		8,075
その他		7,331		9,878
営業外収益合計		170,213		180,703
営業外費用				
持分法による投資損失		6,892		2,575
為替差損		1,476		3,398
コミットメントフィー		1,002		1,000
その他		-		661
営業外費用合計		9,371		7,635
経常利益		1,001,623		1,135,337
特別利益				
投資有価証券売却益		70,123		122,393
特別利益合計		70,123		122,393
特別損失				
固定資産除却損	4	1,296	4	811
減損損失		-	5	20,601
投資有価証券売却損		225		-
特別損失合計		1,522		21,412
税金等調整前当期純利益		1,070,224		1,236,318
法人税、住民税及び事業税		279,583		464,073
法人税等調整額		73,753		2,709
法人税等合計		353,336		466,782
当期純利益		716,887		769,536
親会社株主に帰属する当期純利益		716,887		769,536

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	716,887	769,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,863	126,723
為替換算調整勘定	7,605	7,775
その他の包括利益合計	1 12,468	1 134,499
包括利益	729,355	904,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	729,355	904,035
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	1,590,730	8,965,283	659,546	11,226,467
当期変動額					
剰余金の配当			522,830		522,830
親会社株主に帰属する 当期純利益			716,887		716,887
自己株式の取得					-
自己株式の処分		8,648		30,818	39,466
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,648	194,056	30,818	233,523
当期末残高	1,330,000	1,599,379	9,159,340	628,728	11,459,990

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	479,033	20,488	499,522	11,725,989
当期変動額				
剰余金の配当				522,830
親会社株主に帰属する 当期純利益				716,887
自己株式の取得				-
自己株式の処分				39,466
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,863	7,605	12,468	12,468
当期変動額合計	4,863	7,605	12,468	245,991
当期末残高	483,896	28,093	511,990	11,971,981

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	1,599,379	9,159,340	628,728	11,459,990
当期変動額					
剰余金の配当			539,511		539,511
親会社株主に帰属する 当期純利益			769,536		769,536
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		8,347		35,484	43,832
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,347	230,024	35,482	273,854
当期末残高	1,330,000	1,607,727	9,389,364	593,246	11,733,845

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	483,896	28,093	511,990	11,971,981
当期変動額				
剰余金の配当				539,511
親会社株主に帰属する 当期純利益				769,536
自己株式の取得				1
自己株式の処分				43,832
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	126,723	7,775	134,499	134,499
当期変動額合計	126,723	7,775	134,499	408,353
当期末残高	610,620	35,868	646,489	12,380,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,070,224	1,236,318
減価償却費	293,321	225,691
減損損失	-	20,601
のれん償却額	75,945	75,945
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	670
賞与引当金の増減額（ は減少）	172,554	99,334
受注損失引当金の増減額（ は減少）	-	14,034
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	15,213	6,531
受取利息及び受取配当金	152,275	162,749
持分法による投資損益（ は益）	6,892	2,575
投資有価証券売却損益（ は益）	69,897	122,393
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	44,987	168,965
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,455	10,481
仕入債務の増減額（ は減少）	5,233	86,299
未払消費税等の増減額（ は減少）	61,846	44,693
長期未払金の増減額（ は減少）	15,598	4,745
未払費用の増減額（ は減少）	169,790	10,249
その他	96,969	40,029
小計	767,870	1,174,474
利息及び配当金の受取額	153,297	166,524
法人税等の支払額	496,225	244,691
法人税等の還付額	4,165	53,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,108	1,149,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,282,600	3,282,600
定期預金の払戻による収入	1,282,600	2,282,600
有形固定資産の取得による支出	4,186	7,582
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	192,904	359,460
投資有価証券の取得による支出	-	481,355
投資有価証券の売却による収入	76,057	253,000
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
差入保証金の差入による支出	123	1,530
差入保証金の回収による収入	-	338
その他の支出	2,500	-
その他の収入	-	3,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,657	1,293,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1
配当金の支払額	522,743	539,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,743	539,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,530	6,008
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	211,761	677,796
現金及び現金同等物の期首残高	9,013,691	8,801,930
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,801,930	1 8,124,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ビーエスピーソリューションズ

株式会社データ総研

株式会社ヒューアップテクノロジー

株式会社ユニリタエスアール

株式会社ユニ・トランド

株式会社ユニリタプラス

株式会社無限

備実必(上海)軟件科技有限公司

瀋陽無限軟件開發有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

NEVELL株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必(上海)軟件科技有限公司及び瀋陽無限軟件開發有限公司の決算日は12月31日でありま
す。

連結財務諸表の作成にあたって、瀋陽無限軟件開發有限公司については、同決算日現在の財務諸表を使用しており
ます。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。備実
必(上海)軟件科技有限公司については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続による決算に基
づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～18年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	3年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間(主として3年)に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法に基づき算定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ．ソフトウェアのライセンスの販売

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っています。

ソフトウェアのライセンスの販売は、通常供与後に当社及び連結子会社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点(納品時点)でライセンスの使用権が顧客に移転する事により履行義務が充足されたと判断している事からこの時点にて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

ロ．ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、契約に基づきクラウド上でサービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

ハ．ソフトウェアの保守サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの保守サービスは、契約に基づき保守サービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアの保守サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

ニ．ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスは、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

ソフトウェアの開発に関する技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。時間単位で課金される派遣サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	244,641千円	168,696千円

当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーション（2022年4月1日付で株式会社ヒューアップテクノロジーとの吸収合併により消滅しております）の取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に織り込まれた将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	428,694千円	573,465千円
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	335,863	354,387

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関しての仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リース会計に関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準等」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、2026年7月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ユニ・トランド(以下、ユニ・トランド)を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

ユニリタグループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「Re.Connect2026」において、すべてのステークホルダーとの「つながり」を再定義し、より良い形で結び直すための取り組みを加速させるとともに、パーパスである「利他で紡ぐ経済をつくる」の実現に邁進しております。

今般、パーパスを具現化する一環として、ユニ・トランドを吸収合併することといたしました。同社が地方公共交通の課題解決において培ってきた共創モデルに、当社の人的資本をはじめとするグループリソースを機動的に投入することで、さらなる成長の加速を図ってまいります。

(2) 被合併企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称	株式会社ユニ・トランド
事業の内容	移動体向けIoTソリューション事業

(3) 合併の日程

合併契約承認取締役会	2026年3月19日
合併契約締結	2026年3月19日
合併効力発生日	2026年7月1日(予定)

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、ユニ・トランドにおいては同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行います。

(4) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユニ・トランドは解散いたします。

(5) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金その他一切の対価の支払はありません。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	株式会社ユニリタ
資本金	1,330,000 千円
事業内容	企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品・サービス開発と販売、周辺システム開発、コンサルティング事業

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	32,952千円	33,968千円
貯蔵品	7,004	17,425

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	9,532千円	6,956千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

また、当該担保資産に対応する債務残高は、「4 保証債務」に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(注)	600,000千円	300,000千円

(注) ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠(前連結会計年度600,000千円、当連結会計年度300,000千円)に対して担保を提供しております。

4 保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
ユニリタ共済会	20,510千円	ユニリタ共済会	16,345千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)(セグメント情報) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しておりません。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
- 千円	14,034千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
414,881千円	418,131千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	372千円	206千円
ソフトウェア	923	604
計	1,296	811

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、当社に係る次の資産について減損損失20,601千円を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ユニリタ (東京都港区)	共用資産 (自社利用システム)	ソフトウェア仮勘定	20,601千円

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は、契約管理及び請求管理目的で取り組んでいた自社利用ソフトウェアにかかるものであり、ソフトウェア開発計画の見直しに伴い想定効果額の見直しを行った結果、当初想定していた効果額が見込めなくなったため当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損処理を行った資産については使用価値を生み出すものではなく回収可能価額を0と見積もっているため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86,299千円	307,445千円
組替調整額	70,123	122,393
法人税等及び税効果調整前	16,175	185,052
法人税等及び税効果額	11,312	58,328
その他有価証券評価差額金	4,863	126,723
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,605	7,775
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,605	7,775
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,605	7,775
その他の包括利益合計	12,468	134,499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,000,000	-	-	8,000,000
合計	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(注)	432,873	-	19,973	412,900
合計	432,873	-	19,973	412,900

(注)自己株式(普通株式)の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分19,973株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	257,282	34.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	265,548	35.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	265,548	利益剰余金	35.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,000,000	-	-	8,000,000
合計	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(注)	412,900	1	22,997	389,904
合計	412,900	1	22,997	389,904

(注)自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1株であります。また、自己株式(普通株式)の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分22,997株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	265,548	35.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	273,963	36.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	273,963	利益剰余金	36.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,680,730千円	10,002,934千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	878,800	1,878,800
現金及び現金同等物	8,801,930	8,124,134

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保により賄っております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみを利用し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 有価証券及び投資有価証券の一部は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

これら営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	808,675	782,694	25,981
その他有価証券	1,167,772	1,167,772	-
資産計	1,976,447	1,950,466	25,981
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
その他有価証券	
非上場株式	876,137

- (3) デリバティブ取引
「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	984,982	947,460	37,522
その他有価証券	1,222,217	1,222,217	-
資産計	2,207,199	2,169,677	37,522
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他有価証券	
非上場株式	876,137

- (3) デリバティブ取引
「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,680,730	-	-	-
売掛金	1,326,965	-	-	-
満期保有目的の債券 社債	-	500,000	300,000	-
合計	11,007,695	500,000	300,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,002,934	-	-	-
売掛金	1,404,584	-	-	-
満期保有目的の債券 社債	-	500,000	-	500,000
合計	11,407,518	500,000	-	500,000

2. 借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,167,772	-	-	1,167,772
資産計	1,167,772	-	-	1,167,772

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,222,217	-	-	1,222,217
資産計	1,222,217	-	-	1,222,217

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	782,694	-	782,694
資産計	-	782,694	-	782,694

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	947,460	-	947,460
資産計	-	947,460	-	947,460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式

上場株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	808,675	782,694	25,981
	(3) その他	-	-	-
	小計	808,675	782,694	25,981
合計		808,675	782,694	25,981

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	984,982	947,460	37,522
	(3) その他	-	-	-
	小計	984,982	947,460	37,522
合計		984,982	947,460	37,522

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	1,167,772	461,146	706,625
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,167,772	461,146	706,625
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,167,772	461,146	706,625

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額876,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	1,222,217	330,540	891,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,222,217	330,540	891,677
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,222,217	330,540	891,677

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額876,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	76,057	70,123	225
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	76,057	70,123	225

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	253,000	122,393	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	253,000	122,393	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、次のとおり確定給付型の制度を設定しており、当連結会計年度末要支給額に基づく簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社において確定拠出型制度を採用しております。

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職年金

確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っています。なお、同企業年金基金は、全国情報サービス産業厚生年金基金(総合設立型)が厚生年金保険部分を代行返上して、2017年7月1日付で新たに設立された確定給付企業年金基金へ移行したものであります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79,239千円	94,453千円
退職給付費用	32,230	15,171
退職給付の支払額	17,017	8,639
退職給付に係る負債の期末残高	94,453	100,984

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	251,135千円	244,096千円
年金資産	156,682	143,111
	94,453	100,984
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	94,453	100,984
退職給付に係る負債	94,453	100,984
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	94,453	100,984

(3) 退職給付費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 32,230 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 15,171 千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）18,101千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）17,950千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度28,258千円、当連結会計年度29,377千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	277,016,587	276,260,597
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	224,936,722	224,206,238
差引額(千円)	52,079,864	52,054,358

(2) 複数事業主制度全体に占める当社及び一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
0.4%	0.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度52,079,864千円、当連結会計年度52,054,358千円)であります。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払期末賞与	46,472千円	50,994千円
賞与引当金	41,391	11,284
未払事業税	12,551	26,380
税務上の繰越欠損金(注)	264,789	308,201
減損損失	4,803	4,544
投資有価証券評価損	94,792	94,792
役員退職慰労金	2,553	-
退職給付に係る負債	22,538	24,294
ゴルフ会員権評価損	3,321	3,321
株式報酬費用	32,217	44,076
その他	92,527	111,510
繰延税金資産小計	617,959	679,401
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	264,789	308,201
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	141,578	162,693
評価性引当額小計	406,367	470,894
繰延税金資産合計	211,592	208,506
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	222,728	281,056
その他	1,000	623
繰延税金負債合計	223,728	281,680
繰延税金資産(負債)の純額	12,136	73,173

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	11,838	7,286	2,286	41,593	35,536	166,247	264,789
評価性引当額	11,838	7,286	2,286	41,593	35,536	166,247	264,789
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	7,286	2,359	41,593	35,536	40,041	181,384	308,201
評価性引当額	7,286	2,359	41,593	35,536	40,041	181,384	308,201
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	2.0
住民税均等割等	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.3	5.2
のれん償却額	2.2	1.9
税額控除	2.7	1.3
連結子会社税率差異	1.7	1.9
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	37.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,351,242	1,326,965
契約資産	55,800	34,972
契約負債 前受収益	1,787,826	1,781,966

契約資産は、顧客との請負契約において期末日時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客

との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどが当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,326,965	1,404,584
契約資産	34,972	128,219
契約負債 前受収益	1,781,966	1,800,758

契約資産は、顧客との請負契約において期末日時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどが当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業会社及び事業部門を置き、各事業会社及び事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社及び事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プロダクトサービス」、「クラウドサービス」及び「プロフェッショナルサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「プロダクトサービス」はITシステム運用領域を主とするメインフレームシステム及びオープン系システム向けの各種パッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等の提供を行う事業であり、「クラウドサービス」は、IT課題、事業課題および社会課題解決に向けた各種クラウドサービスの提供を主に行う事業であります。「プロフェッショナルサービス」は、データマネジメント、サービスマネジメント、プロセスマネジメントに関するノウハウを基に、「プロダクトサービス」及び「クラウドサービス」の両事業にて提供する製品やサービスの付加価値を高めるようなコンサルティングやシステムインテグレーション、各種技術支援の提供を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	プロダクト サービス	クラウド サービス	プロフェッ ショナルサー ビス			
売上高						
外部顧客への売上高	4,468,652	3,693,093	3,525,382	11,687,128	-	11,687,128
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37,047	185,505	555,514	778,067	778,067	-
計	4,505,700	3,878,598	4,080,896	12,465,195	778,067	11,687,128
セグメント利益又は 損失()	1,286,985	412,667	303,764	1,178,082	337,301	840,780
その他の項目						
減価償却費	79,563	134,322	51,017	264,904	28,417	293,321

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	プロダクト サービス	クラウド サービス	プロフェッ ショナルサー ビス			
売上高						
外部顧客への売上高	4,526,193	3,872,045	3,943,968	12,342,207	-	12,342,207
セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,092	202,788	615,244	841,125	841,125	-
計	4,549,286	4,074,833	4,559,212	13,183,332	841,125	12,342,207
セグメント利益又は 損失()	1,236,159	357,976	413,606	1,291,789	329,519	962,270
その他の項目						
減価償却費	26,871	136,624	36,576	200,073	25,618	225,691

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	
ライセンス	599,492	278,256	13,962	891,711
技術支援、コンサルティング 及びアウトソーシング	705,346	556,844	3,436,660	4,698,852
利用料及び保守サービス料	2,362,096	2,793,844	74,758	5,230,699
顧客との契約から生じる収益	3,666,935	3,628,945	3,525,382	10,821,262
その他の収益	801,717	64,148	-	865,865
外部顧客への売上高	4,468,652	3,693,093	3,525,382	11,687,128

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるソフトウェアの賃貸収入等であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	
ライセンス	588,082	286,451	-	874,533
技術支援、コンサルテーション 及びアウトソーシング	759,587	600,715	3,859,849	5,220,152
利用料及び保守サービス料	2,345,679	2,918,573	84,118	5,348,372
顧客との契約から生じる収益	3,693,349	3,805,740	3,943,968	11,443,057
その他の収益	832,843	66,305	-	899,149
外部顧客への売上高	4,526,193	3,872,045	3,943,968	12,342,207

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるソフトウェアの賃貸収入等であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、システム開発計画の変更により今後の利用が見込めなくなったソフトウェアについて20,601千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
当期償却額	-	27,659	48,286	75,945	-	75,945
当期末残高	-	99,779	144,862	244,641	-	244,641

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
当期償却額	-	27,659	48,286	75,945	-	75,945
当期末残高	-	72,120	96,576	168,696	-	168,696

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,577円93銭	1,626円83銭
1株当たり当期純利益金額	94円57銭	101円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	716,887	769,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	716,887	769,536
普通株式の期中平均株式数(株)	7,580,478	7,602,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,939,806	5,962,861	9,024,308	12,342,207
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益(千円)	362,742	588,735	939,818	1,236,318
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益(千円)	219,446	357,312	598,092	769,536
1株当たり 中間(四半期)(当期) 純利益(円)	28円92銭	47円04銭	78円69銭	101円22銭

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	28円92銭	18円13銭	31円63銭	22円52銭

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,802,536	2 6,773,186
売掛金	1 621,700	1 649,308
契約資産	29,514	26,111
仕掛品	2,446	2,539
貯蔵品	-	147
前払費用	1 192,851	1 223,297
関係会社短期貸付金	850,000	950,000
その他	1 123,873	1 93,831
貸倒引当金	883,917	983,917
流動資産合計	7,739,005	7,734,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,212	15,164
工具、器具及び備品	31,176	27,445
車両運搬具	0	0
有形固定資産合計	48,389	42,609
無形固定資産		
ソフトウェア	189,296	309,027
電話加入権	2,401	2,401
無形固定資産合計	191,697	311,429
投資その他の資産		
投資有価証券	2,852,585	3,083,337
関係会社株式	1,173,129	1,173,129
関係会社出資金	18,003	18,003
出資金	10,117	10,117
差入保証金	93,240	92,720
その他	5,325	4,250
投資その他の資産合計	4,152,402	4,381,558
固定資産合計	4,392,489	4,735,597
資産合計	12,131,494	12,470,102

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 192,579	1 180,053
未払金	1 205,461	1 188,247
未払費用	186,581	197,252
未払法人税等	-	247,627
未払消費税等	47,971	75,080
前受収益	1 1,492,175	1 1,469,293
預り金	22,344	25,236
受注損失引当金	-	14,034
流動負債合計	2,147,113	2,396,825
固定負債		
長期未払金	58,460	64,063
退職給付引当金	27,375	26,534
繰延税金負債	120,001	152,435
固定負債合計	205,837	243,034
負債合計	2,352,950	2,639,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金		
資本準備金	1,450,500	1,450,500
その他資本剰余金	19,982	28,330
資本剰余金合計	1,470,482	1,478,830
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,982,200	1,982,200
繰越利益剰余金	5,029,116	4,910,261
利益剰余金合計	7,131,316	7,012,461
自己株式	637,152	601,669
株主資本合計	9,294,646	9,219,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	483,896	610,620
評価・換算差額等合計	483,896	610,620
純資産合計	9,778,543	9,830,242
負債純資産合計	12,131,494	12,470,102

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,451,787	1 6,753,153
売上原価	1 1,884,770	1 2,055,359
売上総利益	4,567,016	4,697,794
販売費及び一般管理費	1, 2 4,272,522	1, 2 4,319,117
営業利益	294,494	378,676
営業外収益		
受取利息	1 5,239	1 14,855
受取配当金	1 154,199	1 141,886
受取事務手数料	1 99,356	1 116,998
保険配当金	8,706	6,845
その他	1 6,243	1 10,593
営業外収益合計	273,745	291,180
営業外費用		
為替差損	267	1,866
コミットメントフィー	1,002	1,000
貸倒引当金繰入額	3 133,917	3 100,000
営業外費用合計	135,187	102,866
経常利益	433,052	566,989
特別利益		
投資有価証券売却益	70,123	122,393
抱合せ株式消滅差益	274,602	-
特別利益合計	344,725	122,393
特別損失		
減損損失	-	21,099
固定資産除却損	39	49
投資有価証券売却損	225	-
特別損失合計	265	21,149
税引前当期純利益	777,513	668,233
法人税、住民税及び事業税	85,513	273,470
法人税等調整額	70,586	25,894
法人税等合計	156,099	247,576
当期純利益	621,413	420,656

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.ロイヤリティ		929,437	49.3	1,006,837	49.0
2.当期製品製造原価		955,333	50.7	1,048,522	51.0
当期売上原価		1,884,770	100.0	2,055,359	100.0

(注)原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,330,000	1,450,500	11,333	1,461,833	120,000	1,982,200	4,930,534	7,032,734
当期変動額								
剰余金の配当							522,830	522,830
当期純利益							621,413	621,413
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,648	8,648				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	8,648	8,648	-	-	98,582	98,582
当期末残高	1,330,000	1,450,500	19,982	1,470,482	120,000	1,982,200	5,029,116	7,131,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	667,970	9,156,597	479,033	479,033	9,635,631
当期変動額					
剰余金の配当		522,830			522,830
当期純利益		621,413			621,413
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	30,818	39,466			39,466
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			4,863	4,863	4,863
当期変動額合計	30,818	138,049	4,863	4,863	142,912
当期末残高	637,152	9,294,646	483,896	483,896	9,778,543

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,330,000	1,450,500	19,982	1,470,482	120,000	1,982,200	5,029,116	7,131,316
当期変動額								
剰余金の配当							539,511	539,511
当期純利益							420,656	420,656
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,347	8,347				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	8,347	8,347	-	-	118,855	118,855
当期末残高	1,330,000	1,450,500	28,330	1,478,830	120,000	1,982,200	4,910,261	7,012,461

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	637,152	9,294,646	483,896	483,896	9,778,543
当期変動額					
剰余金の配当		539,511			539,511
当期純利益		420,656			420,656
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	35,484	43,832			43,832
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			126,723	126,723	126,723
当期変動額合計	35,482	75,024	126,723	126,723	51,698
当期末残高	601,669	9,219,621	610,620	610,620	9,830,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～20年

車両運搬具 3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) ソフトウェアのライセンスの販売

当社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っていません。

ライセンスの販売は通常供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（納品時点）でライセンスの使用权が顧客に移転する事により履行義務が充足されたと判断している事からこの時点にて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

(2) ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、契約に基づきクラウド上でサービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて履行義務が充足されるとして収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し、前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

(3) ソフトウェアの保守サービス

当社におけるソフトウェアの保守サービスは、契約に基づき保守サービスを提供する履行義務を負っています。

ソフトウェアの保守サービスは、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて一定の期間にわたって履行義務が充足されるとして収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

(4) ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスは、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて履行義務が充足されるとして一定期間にわたり収益を認識しております。また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて履行義務が充足されるとして一定期間にわたり収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	623,741千円	623,741千円

当事業年度において評価損を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(注) 関係会社株式のうち株式会社無限の金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、買収により取得した株式会社無限に係る関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し減損処理の要否を判定した結果、当事業年度において実質価額に著しい低下は認められず、減損は不要と判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に織り込まれた将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合には関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(市場販売目的のソフトウェアの評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	189,296千円	309,027千円
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	118,375	88,411

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関しての仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、2026年7月1日(予定)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ユニ・トランド(以下、ユニ・トランド)を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

ユニリタグループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「Re.Connect2026」において、すべてのステークホルダーとの「つながり」を再定義し、より良い形で結び直すための取り組みを加速させるとともに、パーパスである「利他で紡ぐ経済をつくる」の実現に邁進しております。

今般、パーパスを具現化する一環として、ユニ・トランドを吸収合併することといたしました。同社が地方公共交通の課題解決において培ってきた共創モデルに、当社の人的資本をはじめとするグループリソースを機動的に投入することで、さらなる成長の加速を図ってまいります。

(2) 被合併企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称	株式会社ユニ・トランド
事業の内容	移動体向けIoTソリューション事業

(3) 合併の日程

合併契約承認取締役会	2026年3月19日
合併契約締結	2026年3月19日
合併効力発生日	2026年7月1日(予定)

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、ユニ・トランドにおいては同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行います。

(4) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユニ・トランドは解散いたします。

(5) 合併に係る割当の内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金その他一切の対価の支払はありません。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	株式会社ユニリタ
資本金	1,330,000 千円
事業内容	企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品・サービス開発と販売、周辺システム開発、コンサルティング事業

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	116,796千円	114,719千円
短期金銭債務	108,500	64,764

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠(前事業年度600,000千円、当事業年度300,000千円)に対して担保を提供しております。

また、当該担保に供している資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	600,000千円	300,000千円

3 保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ユニリタ共済会	20,510千円	ユニリタ共済会 16,345千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	486,656千円	売上高	525,834千円
営業費用	406,502	営業費用	423,478
営業取引以外の取引による 取引高	110,755	営業取引以外の取引による 取引高	118,882

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
外注費	361,516千円	外注費	339,578千円
役員報酬	148,878	役員報酬	173,509
給料及び手当	1,646,064	給料及び手当	1,665,568
賞与	46,201	賞与	87,766
法定福利費	233,477	法定福利費	270,931
減価償却費	29,230	減価償却費	26,429
研究開発費	414,902	研究開発費	422,411
支払手数料	402,693	支払手数料	325,752

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社への短期貸付金及びその未収利息に対するものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社への短期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	1,173,129
関係会社出資金	18,003
計	1,191,133

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,173,129
関係会社出資金	18,003
計	1,191,133

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払期末賞与	28,929千円	38,832千円
未払事業税	5,979	17,162
投資有価証券評価損	86,924	86,924
関係会社株式評価損	73,910	73,910
減損損失	4,544	4,544
ゴルフ会員権評価損	3,321	3,321
貸倒引当金	278,610	310,130
その他	88,265	113,100
繰延税金資産小計	570,486	647,927
評価性引当額(注)	467,759	519,305
繰延税金資産合計	102,727	128,621
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	222,728	281,056
繰延税金負債合計	222,728	281,056
繰延税金資産(負債)の純額	120,001	152,435

(注) 当事業年度において、評価性引当額が51,546千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社への貸付金およびその未収利息に対する貸倒引当金に係る評価性引当額40,567千円を追加的に認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	2.6
住民税均等割等	0.5	0.6
評価性引当額の増減	3.9	7.7
税額控除	3.6	0.2
抱合せ株式消滅差益	10.8	-
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	37.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,212	231	-	2,278	15,164	110,437
	工具、器具及び備品	31,176	3,781	49	7,463	27,445	166,677
	車両運搬具	0	-	-	-	0	689
	計	48,389	4,012	49	9,742	42,609	277,803
無形固定資産	ソフトウェア	189,296	220,172	21,099 (21,099)	79,341	309,027	2,731,556
	電話加入権	2,401	-	-	-	2,401	-
	計	191,697	220,172	21,099 (21,099)	79,341	311,429	2,731,556

- (注) 1. ソフトウェアの増加額は主に販売用ソフトウェアの開発に伴うものです。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	883,917	100,000	-	983,917
受注損失引当金	-	14,034	-	14,034

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	毎年6月												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	無料												
公告掲載方法	当社の公告掲載方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ(https://www.unirita.co.jp/)であります。												
株主に対する特典	<p>1. 対象となる株主さまの保有株式数に応じてポイントが贈呈されます。株主様限定特設ウェブサイト「ユニリタ・プレミアム優待倶楽部」において、そのポイントを使い、お好みの商品と交換いただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～299株</td> <td>2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300～399株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>400～499株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500～599株</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新しい株主優待制度に関するお知らせ（2027年3月期より） 株主の皆様からの日頃のご支援に深く感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。詳細は当社Webサイトをご確認ください。なお、新制度は、2027年3月末の株主名簿に記載された株主様への贈呈より開始いたします。</p>	保有株式数	贈呈ポイント	200～299株	2,000ポイント	300～399株	3,000ポイント	400～499株	5,000ポイント	500～599株	7,000ポイント	600株～	10,000ポイント
保有株式数	贈呈ポイント												
200～299株	2,000ポイント												
300～399株	3,000ポイント												
400～499株	5,000ポイント												
500～599株	7,000ポイント												
600株～	10,000ポイント												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第44期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2025年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

2026年3月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島徳朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川一志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価に使用される見込販売収益の見積りについて	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表上、市場販売目的のソフトウェアを354,387千円（総資産額の2.2%）計上している。会社はソフトウェア事業を行っており、市場販売目的のソフトウェアの開発を行った際に計上されたものである。</p> <p>会社は、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上している。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理している。</p> <p>当該検討に当たっては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえた事業計画をもとに見込販売収益を見積もっており、将来における新規受注の獲得見込みによる売上高の増加を重要な仮定としている。</p> <p>将来における新規受注の獲得見込みは将来の不確実な経済条件の変動等により、仮定と実績が異なる場合には、市場販売目的のソフトウェアの評価に大きく影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を当連結会計年度における監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場販売目的のソフトウェアの評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)市場販売目的のソフトウェアの評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場販売目的のソフトウェアのグルーピングが製品別に適切に区分されているか検討を行った。 重要な仮定である将来における新規受注の獲得見込みによる売上高の増加については、見込販売収益の基礎となる事業計画について当期以前の販売実績の推移や将来の売上高の増加の根拠について経営者への質問を実施し、関係する証憑を閲覧した。 見込販売収益に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額により、減価償却計算が行われていることを検討した。 来期以降の見込販売収益と減価償却実施後の未償却残高を比較し、未償却残高の適切性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニリタの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニリタが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島徳朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川一志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価に使用される見込販売収益の見積りについて

株式会社ユニリタは当事業年度に市場販売目的のソフトウェアを88,411千円（総資産額の0.7%）計上しており、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に、関連する開示を行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェアの評価に使用される見込販売収益の見積りについて）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。